

ジャーナリズム & メディア

日本大学法学部新聞学研究所

21

ジャーナリズム & メディア

第 21 号

日本大学法学部 新聞学研究所

2023年9月

ジャーナリズム&メディア

(第21号)

2023年9月

目次

【特集：震災報道、次世代への継承に向けて】

特集にあたって.....	5
	米倉 律
3.11その日をテレビはどう伝えてきたか	
—東日本大震災12年 テレビ報道の検証—	7
	古澤 健
【調査報告】新潟県中越地震と東日本大震災の伝承館を訪問して	
—多様な主体による震災の記憶の継承—.....	27
	山口 仁
日本大学新聞学研究所シンポジウム	
「復興を問い続ける～終わりなき震災報道～」.....	39
	日高 勝之 鳥谷 昌幸 山口 仁 笹田 佳宏
ジャーナリズム&メディア 投稿規定・執筆要領.....	59
日本大学法学部新聞学研究所規程.....	62

2万2千人以上の死者・行方不明者（関連死含む）を出した東日本大震災から2023年3月でまる12年が経過した。23年3月現在、なお3万人を超える人が避難生活を送っており、原発事故による放射能汚染で避難指示区域になっていたエリアでは、指定解除後も住民の帰還は思うように進んでいない。事故を起こした福島第一原発では処理水の扱いが国内外の関心を集めている。廃炉に向けた作業はようやく緒についたばかりである。その意味で、東日本大震災は、今なお継続中の震災である。

この間テレビは、震災および原発事故について膨大な報道を行なってきた。日本大学新聞学研究所では、発生から現在までのテレビ報道（地上波・全国放送）を記録・保存したアーカイブを用いて、震災報道の変遷、時期による特徴・傾向、今後の災害報道に向けての教訓・課題は何か等を明らかにすることを目的とした研究を断続的に行なってきた。

そして2020年11月には、震災からの10年を総合的に検証するプロジェクト（参加研究者8人）を発足させ、放送文化基金からの助成金も得て2年間に渡る研究に取り組んできた。プロジェクトでは震災からの10年間の報道の全体像、ニュース・情報番組、ドキュメンタリー、ドラマといった番組ジャンルごとの特徴や傾向に加え、「3月ジャーナリズム」「復興五輪」「自己検証報道」など、個別テーマ別の研究を行ってきた。そしてその成果は、本誌の特集として報告してきた。その内容は下記の通りである。

『ジャーナリズム&メディア』17・18号（2022年3月刊行）

特集：震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか

- ・谷正名、水原俊博、米倉律、小林千菜美「震災テレビ放送・報道10年間の全体像」
- ・古澤健、米倉律「震災関連ドキュメンタリーの10年」
- ・「シンポジウム：震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか」（丸 淳也、寺島 英弥、古澤 健、山口 仁）

『ジャーナリズム&メディア』19号（2022年9月刊行）

特集：11年目 震災と復興をどう問うていくのか

- ・山口仁「カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題『8月ジャーナリズム』論から『3月ジャーナリズム』を検討する」
- ・古澤健「震災関連ドキュメンタリー、10年を越えて問うていくもの ―「次に来る災害」に向けた番組群の分析―」

- ・米倉律「震災を描くフィクションは何を問うてきたか —東日本大震災後の文学をめぐる研究、評論の動向を中心に—」

『ジャーナリズム&メディア』20号（2023年3月刊行）

特集：復興を問いつける ～終わりなき震災報道～

- ・笹田佳宏「震災報道のなかの“復興五輪”とはなんであったのか」
- ・柴田秀一「テレビ自身による震災報道の検証 —何が語られ、何が語られなかったか—」
- ・三谷文栄「復興」をめぐるメディアと政治 —メディア・イベント論の観点から—」
- ・米倉律「テレビドラマは東日本大震災をどう描いてきたか —津波被災地を舞台とした3作品の分析を中心に—」

本研究プロジェクトの研究成果の報告は、本号が最後となる。「震災報道、次世代への継承に向けて」というタイトルを冠した本特集では、今後も長く続くことが予想される復興のプロセスに対して、研究者がどう向き合っていくべきか、検討されるべきテーマや課題は何かをテーマとした。古澤健「3・11当日特番の報道傾向の変容」は、震災のあった3月11日にテレビ各局が編成してきた「3・11特番」の内容分析を行なって、「記念日」に何がどう伝えられてきたのか、その傾向と変化の諸相について考察した。山口仁「調査報告 中越地震と東日本大震災の伝承館を廻って」は、中越地震と東日本大震災という二つの地震関連の伝承館を視察・調査し、それぞれの震災の記憶が次世代にどのように継承されようとしているのか、その現状や傾向等について検討している。そして前号（20号）の特集テーマの関連で今年（2023年）2月26日に実施した研究所主催シンポジウムのパネルディスカッション部分を再録した「復興を問いつける ～終わりなき震災報道」では、日高勝之（立命館大）、烏谷昌幸（慶應義塾大）、山口仁（日本大学法学部）の3人のパネリストが、今後の復興および震災報道をどう問いつけていくのか、想定すべきテーマや論点、課題などについて様々な角度から議論を展開している。

本研究プロジェクトはひとまず終了する。とはいえ、研究は今後も継続されていく必要がある。時間の経過とともに、被災地や被災者、震災や復興に対する社会的関心や記憶が低下しつつあることが指摘されるなか、問うべきことをいかに問いつけ、考えるべきことをいかに考えつづけていくのか、研究者のあり方も問われているというべきである。

3.11その日をテレビはどう伝えてきたか —東日本大震災12年 テレビ報道の検証—

古澤 健*

1. はじめに

東日本大震災の発生から12年あまりが経過した。この間、震災報道全体の報道量はしだいに減少し、放送時期が3月に集中していく「3月ジャーナリズム」化が確認され、その傾向はしだいに強まってきていることがわかってきた。震災報道が3月に集中していく中で、象徴的かつ特徴的な意味を持っているのが、震災が発生したその日、「3月11日」にテレビ各局が編成する「特集番組」である。

震災発生から1年後の2012年より、毎年3月11日にはテレビ各局は特別編成を組んで報道にあたってきた。特に、地震が発生した14時46分前後の時間帯は、ほぼすべてのテレビ局が同様の特番を放送するという編成がこの12年間続けられてきた（テレビ東京系列をのぞく）。このように、各局が毎年横並びで同一のテーマについて特番を放送するという現象は、8月6日の広島原爆の日にも、8月15日の終戦の日にも見られない、特別な現象であろう。

毎年3月11日の14時46分前後に放送される震災特番は、時が経つにつれて報道量が減少してきた震災ジャーナリズムにおいて、テレビ各局が「聖域」のように守り続けてきた番組である。それぞれの番組をくわしく観察すると、年ごとに、局ごとに、「震災」のとらえ方の違いが浮かび上がり、また、震災報道がどのように変容し、今後どんな方向に向かっていくのか、その将来像が浮かび上がってくるはずである。

震災報道に関してはこれまでの研究でも、「震災直後の報道」「報道量の経年推移」「ニュース番組やドキュメンタリー番組などの内容分析」など、多様なアプローチで行われてきたが、本研究は、3月11日の14時46分を前後する時間帯含む番組群を対象を絞り、誰もが被災地に思いをはせる瞬間のテレビのありようについて分析・考察を試みるものである。また、これらの番組の傾向をいくつかのパターンに類型化していくことで、今後の震災報道が向かっていく方向性を探る一助となることを目的とする。特に、震災から10年という節目を前後して、震災報道が量的にも質的にもどう変化したかを探っていくことは特に重要な意味を持つと考える。

2. 先行研究と研究対象・方法

2-1. 震災報道をめぐる研究動向

東日本大震災に関する報道について、量的質的な分析は震災発生直後から続けられてきた。田中孝宜（2014）は、NHKについて震災発生時からの最初動の72時間についての報道の検証を行った。その後、原由美子らは、震災発生から3年、5年、7年の節目に際してドキュメンタリー番組や夜の

*ふるさわ たけし NHK 解説委員室 チーフ・プロデューサー、日本大学法学部新聞学研究所 研究員

キャスターニュース番組について震災報道が伝えてきたことについて分析を行った（原由美子2015、2017、原由美子・大高崇2019）。原由美子は震災から5年を経た検証の中で、震災関連報道の減少と放送時期が3月に集中する傾向を明らかにした。そのうえで、戦争や平和について考える報道や番組が8月に集中することを「8月ジャーナリズム」と呼ぶことになぞらえ、「東日本大震災についても『3月ジャーナリズム』という現象が起きているように見える」（原由美子、2017）と指摘した。また、米倉律（2017）は、震災報道の周年報道化について「いわば『3月ジャーナリズム』化」と呼び、継続して検証され続けていくべき課題であるとしている。

原由美子・大高崇（2019）は、震災発生から7年間のテレビ報道の検証の中で震災報道が3月に集中していく傾向を踏まえ、「3月11日を中心とする1週間」「3月11日」「発生時である午後2時46分を含む特集番組」に絞り込んでさまざまな角度から検証を行った。その中で「午後2時46分を含む番組」のテーマの変化について、「2016年までは、追悼行事のほか、被災地の状況、被災者自身の声やその生活、復興の現状・課題」などがおもなテーマであったが、「2017年以降になると、次の災害への備えに関する内容」が増え、「東日本大震災だけでなく、直近の災害への言及」が増え、「さまざまな災害を扱う傾向は、今後ますます強まるのではないか」「当初の被災地の状況や被災死者の生活を伝えるものから、被災時に状況を検証し、次の災害に備えるものへと徐々に比重が移ってきている」としている（原由美子・大高崇2019：107）。

筆者はこれまで、震災発生から10年あまりの間に放送されてきた、おもに「震災関連ドキュメンタリー」について表象やテーマの内容分析を行ってきた中で、震災10年の節目を前後する期間の研究を行ってきた（古澤健・米倉律2022、古澤健2022）。政府が復興の目標としてきた10年が過ぎた今も、東日本大震災（と福島第1原発事故）が積み残した課題は数多い。そこで本研究では、震災10年をはさんだ期間の3.11特番を対象に、その表象とテーマの詳細について分析し、今後も継続していく震災報道のありようを探っていくことを目標とすることにした。

2-2. 対象番組と分析方法

2-2-1. 方法①：編成・放送時間帯・時間量

本研究では、ニュースやドキュメンタリーなど数ある震災関連番組の中で、東日本大震災が発生した3月11日（以下、3.11）に放送された番組の中で、さらに、M9.0の地震が発生した14時46分の時刻を含む時間帯に放送された特集番組を選び出し、内容を詳細に分析することにした。

対象としたのは、NHK、日本テレビ系列（以下、日テレ系）、テレビ朝日系列（以下、テレ朝系）、TBS系列（以下、TBS系）、フジテレビ系列（以下、フジ系）の5つである。また、対象とした期間は、震災発生から10年の節目の2021年を含む、2019年から2023年の5年とし、そのうち2019年から2022年の4年分については番組内容を項目ごとに分割して、詳細な量的質的分析を行った。

本研究で対象とした5年間25番組の番組名と放送時間帯・時間量など編成内容を以下の表2-1にまとめた。14時46分を含む番組のほかに、当該番組の「前番組」と「後番組」もあわせて記載した。年によって、または局によっては、14時46分以外の時間帯に「震災関連番組」を放送していることがあり、分析の参考にするためである。

また、2020年と2019年のフジテレビ系列で放送された番組「わ・す・れ・な・い」は、14時46分

表2-1 14時46分前後に放送された各局の「震災特番」

年	(前番組)	【3.11特番】	【放送時間】	(後番組)
2023年				
NHK	土スタ『漢字ふむふむ』『スケートボードTV』ほか素顔も暴露！近藤春菜 足立梨花	あの日から12年 ～14時46分 被災地の祈り～	14:30～15:00 (30分)	ニュース・Nスベ5min/みやざから、一佐藤健・神木隆之介 新しい旅のカタチー「2人の宮城の旅に密着！」
日テレ系	King&Prince。▽男のロマン!!超巨大"かまくら"で絶品(秘)アツ鍋!!	いのちを守る新知識every。藤井貴彦×バンキシャ!樹太-▽羽生結弦の思い	14:30～16:30 (120分)	沼る。港区女子高生
テレ朝系	あいつ今何してる? 傑作選 真矢ミキ・小泉孝太郎・おぎやはぎ爆笑&感動の再会!!	ANN報道特別番組 東日本大震災から12年～未来へ つなげる～	14:30～15:30 (60分)	まだアプデしてないの? なにわ男子・藤原丈一郎が待ジャパンの試合実況にガチ挑戦!
TBS系	王様のランチ春にオススメ!フォトジェニックカフェ巡り▽おしゃれカレールーSP	東日本大震災12年Nスタつなぐ、つながるSP"いのち" 宮城・石巻市から生放送	14:00～15:54 (114分)	TBSニュース/チョコブラの超ヒット商品研究所
フジ系	土曜R!SE!・我流しか勝たん!～生活革命新裏技～【絶品!卵料理&ハンバーグ】	わ・す・れ・な・い 映像教訓 巨大地震から生き延びる	14:30～15:55 (85分)	ガイド/社長の晩酌
2022年				
NHK	東北ココから「あの日、何をしていましたか?」	3.11 伝え続ける ～震災11年 被災地の祈り～	14:32～15:00 (28分)	ニュース/こころフォトスペシャル 「あなたを忘れない 11年目の手紙」
日テレ系	ヒルナンデス!美容のプロが実践する美肌メソッドを公開!▽肌ケアでのNG行為とは	ミヤネ屋【震災11年。風評被害へらずには?迫る原発"処理水"海へ...】	13:55～15:50 (115分)	news every。藤井貴彦、陣内貴美子がきょう一日を分かりやすく
テレ朝系	あいつ今何してる? 傑作選 真矢ミキ・小泉孝太郎・おぎやはぎ爆笑&感動の再会!!	大下容子ワイド!スクランブル 拡大SP	10:25～14:55 (270分)	科捜研の女19 #30
TBS系	ひるおび! 初の外相会談も"進展なし" 両国主張は▽南相馬 ある旅館の11年	NスタSP東日本大震災11年「つなぐ、つながる」復興×SDGs未来を担う人々	13:55～15:49 (114分)	Nスタ
フジ系	バイキングMORE【人気映画監督が女優に「性行為」強要か▽震災から11年】	わ・す・れ・な・い 行動検証 巨大地震その時...	14:45～15:45 (60分)	イット!
2021年				
NHK	列島ニュース	①ごごナマ 東日本大震災 あの日から10年「西田敏行・篠山輝信」 ②ごごナマ 東日本大震災 あの日から10年「西田敏行・篠山輝信」 ③ごごナマ 東日本大震災 あの日から10年「篠山輝信」	①13:40～14:00 (20分) ②14:05～15:20 (75分) ③15:30～16:20 (50分)	【連続テレビ小説】花子とアン (37)「さらば修和女学校」
日テレ系	ヒルナンデス▼ガンバレルーヤとご利益たくさん!開運ツアー☆今年流!花見の楽しみ方	NNN 未来へのチカラ ミヤネ屋×every。×zero×バンキシャ!特別版	13:55～19:00 (305分)	今から1分後もし大災害が起こったら? 命と未来を守る50の方法
テレ朝系	東京サイト 「備蓄食料レシピ」	あの日から10年～東日本大震災 スーパーJチャンネルSP	13:50～15:43 (113分)	相棒12 #18
TBS系	ひるおび!	Nスタスペシャル・東日本大震災10年～つなぐ、つながる～ 井上貴博・ホラン千秋	13:55～15:49 (114分)	Nスタ
フジ系	FNN Live News days	東日本大震災10年。私たちは...わすれない。3.11特別編バイキング×イット!	11:55～19:00 (425分)	VS魂 春の2時間SP DAMASHI魂 最強王決定戦【だまし合い心理戦】
2020年				
NHK	連続テレビ小説 スカーレット (135)「揺るぎない強さ」/ニュース	ごごナマ 特集 東日本大震災から9年「村上弘明 佐藤朱」	13:05～15:30 (145分)	大相撲春場所 四日目
日テレ系	ヒルナンデス!和牛・川西&四千頭身がスタジアムでおしゃれコーデに変身!	ミヤネ屋【新型コロナウイルス!政府緊急対策第2弾 補償十分?▽東日本大震災から9年】	13:55～15:50 (115分)	news every。藤井貴彦、陣内貴美子がきょう一日を分かりやすく
テレ朝系	やすらぎの刻～道 #236 テレビ朝日開局60周年記念	大下容子ワイド!スクランブル 第2部	12:50～15:00 (130分)	事件18
TBS系	ひるおび!	Nスタスペシャル 震災9年の真実～"想定外"から命を守れ	13:55～15:49 (114分)	Nスタ
フジ系	直撃LIVE グッディ!	わ・す・れ・な・い 死者をゼロにする情報とは	15:50～16:50 (60分)	Live News it!
2019年				
NHK	連続テレビ小説 まんぶく (134)「見守るしかない」	ごごナマ 特集 震災から8年▽政府追悼式	13:00～16:00 (180分)	ニュース/大相撲春場所 二日目▽新三役 北勝富士(埼玉・八角)
日テレ系	ヒルナンデス!荻野目洋子生出演!ミュージアム名店調査▽フィギュアスケートあるある	情報ライブ ミヤネ屋	13:55～15:50 (115分)	news every。藤井貴彦、陣内貴美子がきょう一日を分かりやすく
テレ朝系	徹子の部屋 大空真弓	ワイド!スクランブル 第2部	12:30～15:00 (150分)	山村美紗サスペンス 京都～神戸プロボーズ殺人事件
TBS系	ひるおび!	Nスタスペシャル 震災8年～生死を分ける72時間 巨大地震にあなたは?	13:55～15:49 (114分)	Nスタ
フジ系	直撃LIVE グッディ!	わ・す・れ・な・い～平成最後の証言～	15:50～16:50 (60分)	プライムニュース イブニング

を含まない15時50分からの放送であるが本研究の対象番組とした。2020年と2019年のフジテレビでは、14時46分に行われる政府主催の式典などは前番組の総合情報番組の中で伝えていて、その後、震災特番として「わ・す・れ・な・い」を放送するという編成であった。そのため、3.11の震災特番としては14時46分後に放送されたこの番組を研究の対象とすることとした。⁽¹⁾

2-2-2. 方法②：番組内容紹介（EPG）による内容分析

これら5年間25番組について、まず、内容の全体像を把握するため、テレビ誌などの広報媒体や電子番組表（以下、EPG：Electric Program Guide）に表示される番組内容紹介を活用した。EPGの「番組内容」はおおむね80字以下で各番組の内容のサマリーがまとめられているため、番組への制作者側の意図が込められていて、その記述を分析することは、各番組の「ねらい」「番組方針」などを把握し、その特徴や経年変化を明らかにすることに貢献すると考えた。具体的には、およそ80字の紹介内容の文面から以下の12のキーワードを抜き出し、その出現頻度を調べることで番組内容の傾向や経年変化を分析した。注目したキーワードは以下のとおりである。

「津波」「被災」「避難」「追悼」「原発」「復興」
「教訓」「風化」「防災」「備え」「次の」「減災」

2-2-3. 方法③：各項目のテーマ分類と量的質的分析

2019年から2022年までの4年間20番組についてはさらに詳細な内容分析を行い、項目ごとの量的質的分析および経年変化について分析を行った。

4年間20番組については、放送開始から放送終了までをそれぞれ「震災関連項目」「CM」「一般ニュース」「気象情報」「その他」に分類し、それぞれの項目の時間を秒単位で計測した。さらに震災関連項目については以下の内容についてくわしく分析した。

- 演出（スタジオ・VTR・中継）
- マスコットタイトル（画面上の見出し）⁽²⁾
- 地名（テロップで示される地名）
- 登場人物・氏名（テロップで個人名が出た人）
- 登場人物・肩書き（テロップで個人名が出た人）

番組の内容把握と分類の手がかりとしたのはおもに、番組内容を記した EPG と、画面端に表示されるマスコットタイトルである。本研究では、EPG とマスコットタイトルを分析することでの内容を分類することにした。分類は「津波系」と「原発系」に大別したのち、さらに8つのコードに分類した。コードの内容を以下の表2-2にまとめた。⁽³⁾2つ以上の項目に重複する場合はそれぞれ別項目に計上した。

また、「東日本大震災」以外の災害、または今後起きることが予想されている災害について扱っている項目については「次に来る災害」項目に分類した。さらに、東日本大震災から発展して「地

球温暖化」や「次世代エネルギー」などのテーマを取り上げている項目を「その他」に分類した。このような分類によって、テレビ局ごとの扱うテーマの傾向の違いや2019年から2022年にかけてどのような経年変化が現れているか分析を試みた。

表2-2 テーマの分類

No.	テーマ分類 (大)	テーマ分類 (小)
①	津波系	津波被害・メカニズム
②		人的被害・遺族
③		復興・遺構・伝承
④	原発系	事故究明・廃炉・放射線影響・処理水
⑤		避難・津波被害と遺族
⑥		帰還・復興・遺構・伝承 ※復興五輪
⑦	「次に来る災害」 (首都直下・南海トラフ・その他の災害)	
⑧	その他 (地球温暖化・次世代エネルギーなど)	

2-2-4. 方法④：「14時46分」追悼式典での映像の取り上げ方について

東日本大震災の発生から1年後の2012年より、3月11日は政府主催の追悼式典が行われ、岩手・宮城・福島など東日本各地の被災地でも追悼行事が行われてきた。

しかしこのところ、政府主催の式典については、2020年にはコロナ禍のため式典が中止、震災10年の2021年には参加者を限定する形で実施。被災地でもコロナ禍による規模縮小を余儀なくされたところが多い。また、2022年以降は、政府主催の追悼式典は行われていない（熊谷百合子2022）。

テレビは、3月11日の震災特番の中で「14時46分」をどう伝えてきたのか。この時間、ほぼすべての番組では政府主催の追悼式典や被災地での追悼行事での黙祷を中心に映像構成し、被災地各地の様子を中継で結び、犠牲になられた方々への祈りの姿を伝えてきた。この演出方法には各番組とも大きな違いは見られていない。ただ、中継で取り上げる被災地の場所とその数には、番組による違いが現れている。

東日本大震災の特徴の一つはその被害範囲のあまりの大きさであるが、メディアが取り上げる「被災地」には偏りがあることがかねてから指摘されてきた（米倉2017、原・大高2019）。本研究では、14時46分を中心とした各番組の演出内容に着目し、どの被災地が中継場所選ばれているかを記録し、メディアが取り上げる被災地の「寡占化」を実証的に検証した。

3. 結果

3-1. 編成の全体傾向

本研究が分析対象とした3.11当日の14時46分を含む時間帯の震災特番の放送時間帯および時間量について以下の表3-1にまとめた。2019年から2023年にかけて、NHKと民放あわせて5局について、上段に放送された時間帯、下段に放送された時間量を記した。民法に関しては、放送時間全体からの民放の番組についてはCMの時間を除外し、さらに震災関連以外の項目を除外した「震災関連項目」のみの実時間を表示した。

2021年のNHKについては2度の一般ニュースによる中断をはさんで3部構成で編成されている⁽⁴⁾。また、2020年と2019年のフジテレビ系列は放送時間帯が14時46分を含んでいないが、前番組の一般ニュース番組の中で各地の追悼式典の様子をニュースとして伝え、その後に震災特番を放送するという編成だったため本研究の分析対象としている。

表3-1 各番組の放送時間帯と時間量（震災関連項目のみの時間を表示）

	NHK	日テレ系	テレ朝系	TBS系	フジ系
2023年	14:30～15:00 30	14:30～16:30 94	14:30～15:30 47	14:00～15:54 102	14:30～15:55 60
2022年	14:32～15:00 28	13:55～15:50 44	10:25～14:55 90	13:55～15:49 96	14:45～15:45 44
2021年	13:40～14:00* 14:05～15:20 15:30～16:20 145	13:55～19:00 208	13:50～15:43 91	13:55～15:49 93	11:55～19:00 212
2020年	13:05～15:30 145	13:55～15:50 42	12:50～15:00 91	13:55～15:49 90	15:50～16:50* 43
2019年	13:00～16:00 180	13:55～15:50 54	12:30～15:00 69	13:55～15:49 94	15:50～16:50* 43

(時:分/分)

表3-1の結果から、震災特番の時間量の増減には各局それぞれ異なる特徴が確認された。

NHKは震災10年の2021年のあと、2022年以降に放送時間が大幅に減少した。2022年の放送時間は28分、2023年の放送時間は30分とほぼ同程度だが、それまでの年の4分の1から5分の1での規模に縮小している。しかし、対象番組の前後の番組の編成を確認すると、本研究の対象とした震災特番以外にも震災をテーマにした番組が放送されたいことが確認された（表2-1より）。ただし、2023年の前番組『土スタ『漢字ふむふむ』『スケートボードTV』ほか素顔も暴露！』には震災とは関係のない内容の番組であった。

2022年

(前番組) 東北ココから「あの日、何をしていましたか？」

(対象番組) 3.11 伝え続ける ～震災11年 被災地の祈り～

(後番組) ニュース／ころフォトスペシャル「あなたを忘れない 11年目の手紙」

2023年

(前番組) 土スタ『漢字ふむふむ』『スケートボードTV』ほか素顔も暴露！⁽⁵⁾

(対象番組) あの日から12年 ～14時46分 被災地の祈り～

(後番組) ニュース／Nスベ5min／みやぎから、－佐藤健・神木隆之介 新しい旅のカタチ－
「2人の宮城の旅に密着！」

民放では日テレ系とフジ系で震災10年の2021年に放送量が大幅に増えていることがわかる。どちらの局も、前後の年の放送時間と比較して3倍近く（日テレ系）から5倍近く（フジ系）、震災関連項目のみの時間で比較すると5倍近い増加であった。また、フジ系では2023年に前年よりも放送時間の増加が確認された。テレ朝系では2023年に放送時間が60分とこれまでの放送時間から半減していた。TBS系では、放送時間、震災関連項目の時間ともにこの期間の大きな変化は見られなかった。

3-2. 番組内容紹介（EPG）による内容分析とその傾向

本研究で対象とした5年間20番組の EPG より12のキーワードを抽出し、出現した数を確認したところを以下のような結果となった。

表3-2 EPG に出現したキーワードの数

津波	7	被災	10	避難	5	追悼	3	原発	3	復興	4
教訓	5	風化	1	防災	1	備え	2	次の	2	減災	1

どのような文脈で出現しているのかを確認するため、以下の表3-3には EPG 原文ともに掲載した（キーワード部分は赤字）。

EPG に使われているキーワードで多いのは「被災」（10回）、「津波」（7回）、「教訓」（5回）、「復興」（4回）「原発」（3回）、「追悼」（3回）といった単語で東日本大震災発生当初から震災報道で広く使われてきた単語であった。いずれも東日本大震災の被災地・被災者への思いをはせる文脈で使われている。

一方、数は少ないものの、東日本大震災をきっかけに「次の災害」への備えを呼びかける文脈で使われていたのが「備え」（2回）、「次の」（2回）、「防災」（1回）。「減災」（1回）といった単語であった。ただ、こうしたキーワードの出現時期に有意な傾向は見られなかった。震災10年をすぎた2022年2023年に増加しているといった傾向も見られなかった。

表3-3 EPGの内容とキーワードおよび分類

2023年	タイトル	番組内容	分類	2021年	タイトル	番組内容	分類
NHK	あの日から12年 ～14時46分 被災地の祈り～	東日本大震災から12年を迎える3月11日。巨大地震が起きた14時46分、被災地では黙祷が捧げられる。復興した町の様子を交えながら各地の祈りを生中継で伝える。	③	NHK	①ごごナマ 東日本大震災 あの日から10年「西田敏行・篠山輝信」	①東日本大震災の発生から10年。スタジオゲストに福島県出身の西田敏行さんを招き、東北各地と中継で結んでお送りする。宮城県取市の開上からは篠山輝信さんが中継で出演。	③
日テレ系	いのちを守る新知識 every、藤井貴彦×パンキッシュ! 樹太-▽羽生結弦の思い	藤井が見た朝市の賑わい▽樹は原発内部へ-▽▽羽生結弦が故郷でアイスショー▽揺れてないのに津波▽帰宅困難で群衆雪崩▽若手・宮城・福島から生中継…旗魂の思い	①③④	日テレ系	NNN 未来へのチカラ ミヤネ屋×every、×zero×パンキッシュ! 特別版	宮根誠司、藤井貴彦、有働由美子が被災者たちを再び取材。福澤晴、夏目三久、池上影が原発爆発映像を解析。羽生結弦の10年。櫻井翔が取材した高校生の今。最新ニュースも	④⑤
テレ朝系	ANN報道特別番組 東日本大震災から12年～未来へ つなげる～	ふよう	①③⑦	テレ朝系	あの日から10年～東日本大震災 スーパーチャンネルSP	東日本大震災の発生から10年…節目を迎える今だからこそ見えてきた課題と、希望を抱き再建に取り組む住民の姿をお伝えします。	③
TBS系	東日本大震災12年Nスタつなぐ、つながるSP「いのち」 宮城・石巻市から生放送	俳優・宮世瑠弥が津波の被災語る◆母を亡くし母になり芽生えた思い◆避難は最後まで自分たちで…◆ことも無い決意◆DX避難で命を守れ! 技術者の奮闘◆3、11に生まれた子	①②③⑦	TBS系	Nスタスペシャル・東日本大震災10年～つなぐ、つながる～ 井上貴博・ホラン千秋	「奇跡の救出」で九死に一生を得た高校生は今▼MISIAの被災地での出会い▼サンドが祈り続けた山▼震災にもコロナにも負けぬ!生産者たちの挑戦▼南海トラフへの備え	③⑦
フジ系	わ・す・れ・な・い 映像教訓 巨大地震から生き延びる	福島「中通り」震度6強の脅威…犠牲者8人ダム決壊の何が▽映像検証…都市での避難どうする? 横浜の事例▽関東大震災100年…112歳の生き証人語る教訓	⑤⑦	フジ系	東日本大震災10年。私たちは…わすれない。3.11特別編バイクキング×イット!	「バイクキング…坂とサンドがめぐる被災地の記憶▽わ・す・れ・な・い…命を守る行動7つの津波を映像検証イット!特別編…加藤が生報告「未来へつなぐ」思い	①③
2022年	タイトル	番組内容	分類	2020年	タイトル	番組内容	コード
NHK	3、11 伝え続ける ～震災11年 被災地の祈り～	東日本大震災の発生からちょうど11年のこの日。被災地は、亡くなった人へのし、復興への長い歩みに思いを馳せる1日となる。東北被災地の追悼の思いを中継で伝える。	②③	NHK	ごごナマ 特集 東日本大震災から9年「村上弘明 佐藤朱」	ゲストは岩手出身で俳優の村上弘明さんと仙台出身で中学生の時に被災した経験を持つAKB48の佐藤朱さん。故郷への思いを語ってもらいます。	③
日テレ系	ミヤネ屋【震災11年。風評被害へらすには? 迫る原発「処理水」海へ…】	東日本大震災から11年。福島第一原発の今を取材。迫る「処理水」海へ…風評被害へらすには? 魚屋11年間の思い▽霞・ウクライナ両外相の思惑とは	④⑤	日テレ系	ミヤネ屋【新型コロナウイルス緊急対策第2弾補償十分?▽東日本大震災から9年】	「新型コロナウイルス緊急対策第2弾で「休業補償」は十分? センバツ高校野球の行方は?▽東日本大震災9年…若手・宮城・福島から中継	③
テレ朝系	大下容子ワイド!スクランブル 拡大SP	スタジオの気鋭の識者たちが、視聴者に知っておいてほしい情報、抱えている疑問を深掘り解説!*	対象外	テレ朝系	大下容子ワイド!スクランブル 第2部	一番新しいニュースを中継で詳速報!!▽大画面で大下容子が気になる話題を徹底解剖▽最速ニュースランキング▽お立ち天気コーナー(他)*	対象外
TBS系	NスタSP東日本大震災11年「つなぐ、つながる」復興×SDGs未来を担う人々	なぜ? 気仙沼に13人の女性が移住▼都市と地球温暖化が増大させる津波の脅威▼エヴァンゲリオンと最強の防災アプリ▼海の新たな異変と闘う人々▼旗魂と復興の祈り生中継	③⑦⑧	TBS系	Nスタスペシャル 震災9年の真実～“想定外”から命を守れ	東日本大震災から9年の各地の祈り…。 「復興」は本当に進んだのか? 「想定外」の教訓は活かされたか? あなたの街でも起きうる「身近な危機」から命を守る行動を総力取材。	③⑦
フジ系	わ・す・れ・な・い 行動検証 巨大地震の時…	天井落下で死者2人あの日の教訓…全身15カ所骨折一体何が▽突然の揺れ…隣りがちな「心理の盲点」▽命を守る避難行動のポイント「適切な声かけ」どうすれば?	①②	フジ系	わ・す・れ・な・い 死者をゼロにする情報とは	NHK・ヤフー共同企画「その時」メディアに何ができるのか▽岩手県・釜石市の災害情報はどう伝わっていた?▽「報道空白地域」どうなくす?宮城県・山元町	①③
NHK	ごごナマ 特集 震災から8年 ▽政府追悼式	新沼謙治さん コロケさんを迎え歌や笑いで被災地を励ます活動秘話を伺う▽震災から8年を迎える東北各地の様子を中継▽政府主催の追悼式の様子を伝える【中断Nあり】	③	日テレ系	情報ライブ ミヤネ屋	情報ライブ ミヤネ屋▽みんなが知りたい最新情報を宮根テイストでお届け*	対象外
日テレ系	情報ライブ ミヤネ屋	情報ライブ ミヤネ屋▽みんなが知りたい最新情報を宮根テイストでお届け*	対象外	テレ朝系	ワイド!スクランブル 第2部	一番新しいニュースを中継で詳速報!!▽大画面で気になる話題を徹底解剖▽ニュースランキング▽タカを直送▽お立ち天気コーナー(他)*	対象外
TBS系	Nスタスペシャル 震災8年 ～生死を分ける72時間 大地震にあなたは?	「Nスタ」の井上貴博、ホラン千秋、国山ハセン各キャスターが被災地を取材▽乳児を抱え3夜…孤立生活の全容▽南三陸を襲った引き波の脅威▽震災の記憶を未来へ	①②③	フジ系	わ・す・れ・な・い～平成最後の証言～	近年の研究で防波堤の「減災」効果が明らかに…釜石を襲った津波の本当の脅威を映像検証▼教訓…避難行動の「ロス」どこで生じる▼次の時代へ…証言者たちの思い	①⑦

さらに、EPGの内容が表2-3の8つのコードのどれに該当するかを記載した(表3-3右)。ただし、2022年テレ朝系、2020年テレ朝系、2019年日テレ系、テレ朝系は、EPGの内容が一般的な番組枠の説明であり個別の番組の内容に触れていないため分析の対象から除外した⁽⁶⁾。EPGの内容を8つのコードに基づいて分類すると、以下の4つのパターンに分類された。

- パターンⅠ.「津波系」(②③のみ) 追悼や慰霊、復興を中心に伝える内容
 パターンⅡ.「津波系」(①含む) 津波被害やメカニズムを含む
 パターンⅢ.「原発系」(④含む) 原発事故の検証や処理水問題含む
 パターンⅣ.「次の災害」(⑦含む) 東日本大震災以外の災害含む

20番組を分類した内訳は以下のとおりである(表3-4)。一つの番組を複数のパターンに計上したケースもある。

表3-4 EPGの内容によるコード分類

パターンⅠ(②③のみ)：追悼や慰霊、復興を中心に伝える内容

NHK(2023) NHK(2022) テレ朝(2021) NHK(2020) 日テレ(2020) NHK(2019)

パターンⅡ(①を含む)：津波被害やメカニズム

日テレ(2023) テレ朝(2023) TBS(2023) フジ(2022) フジ(2021) フジ(2020) TBS(2019) フジ(2019)

パターンⅢ(④を含む)：原発事故の検証や処理水問題

日テレ(2023) 日テレ(2022) 日テレ(2021)

パターンⅣ(⑦を含む)：東日本大震災以外の災害

テレ朝(2023) TBS(2023) フジ(2023) TBS(2022) TBS(2021) TBS(2020) フジ(2019)

NHKについては、5年分すべてがパターンⅠに該当した。また、津波被害やメカニズム、原発事故、東日本大震災以外の災害について触れた記述は見られなかった。シンプルに、犠牲者への追悼や被災地の復興に思いをはせる内容に限定した表現に徹しているのがEPGの内容からうかがえた。

民放で特徴的なのは日テレ系であった。震災10年の2021年以降毎年、原発問題の検証を番組の中心に据えていることがEPGの記述にも明記されている。2023年は「原発内部への直接取材」、2022年は「汚染された処理水の海洋放出問題」、2021年は「原子炉建屋爆発映像の再検証」など、毎年内容を変えて原発事故の検証に時間をかけて取り組んでいることを番組紹介の中でも強く訴えている。

2023年のフジ系「わ・す・れ・な・い」は原発事故ではなく、地震の揺れによってダムが決壊し8人が犠牲となって出来事について検証している。

また民放では、「次の災害」への備えを呼びかけるEPGの記述が7番組で確認された。内容は、「次の津波への備えは」(テレ朝系2023)や「身近な危機から命を守る」(TBS系2020)といった一般的な防災への呼びかけや、「南海トラフへの備え」(TBS系2021)といった近い将来起こりうると思われる具体的な災害への備えを呼びかける内容などが見られた。

NHKでは「次の災害」についての記述は見られなかった。

3-3. 各項目のテーマ分類と量的質的分析の結果

2019年から2022年までの4年間20番組について、項目ごとに細分化して詳細な内容分析を行った。番組全体を「震災関連項目」「CM」「一般ニュース」「気象情報」「その他」に分類し、さらに「震災関連項目」のみを抜き出して表2-3のコードに基づいて分類し、コードごとの秒数を以下の表3

表3-5 各番組のコード分類 (時間・秒)

2022年

NHK		日テレ系		テレ朝系		TBS系		フジ系	
①	-	①	-	①	-	①	1217	①	2451
②	-	②	-	②	-	②	751	②	-
③	1130	③	24	③	1480	③	1943	③	-
④	-	④	1684	④	858	④	-	④	-
⑤	-	⑤	-	⑤	-	⑤	346	⑤	-
⑥	175	⑥	1416	⑥	933	⑥	300	⑥	-
⑦	-	⑦	-	⑦	2269	⑦	840	⑦	-
⑧	-	⑧	-	⑧	-	⑧	1000	⑧	-
追悼式典	490	追悼式典	403	追悼式典	466	追悼式典	260	追悼式典	169

2021年

NHK		日テレ系		テレ朝系		TBS系		フジ系	
①	-	①	2937	①	588	①	1125	①	3727
②	636	②	1116	②	462	②	-	②	3032
③	3730	③	3608	③	2121	③	2503	③	2658
④	-	④	3300	④	951	④	-	④	905
⑤	-	⑤	470	⑤	-	⑤	-	⑤	242
⑥	544	⑥	1619	⑥	993	⑥	819	⑥	621
⑦	-	⑦	-	⑦	250	⑦	506	⑦	2049
⑧	-	⑧	-	⑧	379	⑧	-	⑧	-
追悼式典	3146	追悼式典	881	追悼式典	1156	追悼式典	1457	追悼式典	1899

2020年

NHK		日テレ系		テレ朝系		TBS系		フジ系	
①	-	①	-	①		①	627	①	2594
②	833	②	-	②		②	528	②	-
③	4616	③	327	③	2963	③	514	③	-
④	-	④	1463	④		④	-	④	-
⑤	-	⑤	-	⑤		⑤	-	⑤	-
⑥	653	⑥	708	⑥	1904	⑥	1078	⑥	-
⑦	1315	⑦	-	⑦		⑦	1817	⑦	-
⑧	-	⑧	-	⑧		⑧		⑧	-
追悼式典	913	追悼式典	247	追悼式典	459	追悼式典	440	追悼式典	-

2019年

NHK		日テレ系		テレ朝系		TBS系		フジ系	
①	-	①	96	①	997	①	3291	①	2499
②	796	②		②	-	②	82	②	-
③	5291	③	2758	③	315	③	769	③	92
④	-	④	96	④	-	④	-	④	-
⑤	-	⑤		⑤	-	⑤	-	⑤	-
⑥	430	⑥	2505	⑥	220	⑥	-	⑥	-
⑦	-	⑦		⑦	2413	⑦	1676	⑦	-
⑧	-	⑧		⑧	-	⑧	-	⑧	-
追悼式典	3371	追悼式典	129	追悼式典	211	追悼式典	315	追悼式典	-

-5にまとめた。なお、一つの項目について複数のコードに分類しているケースもあるため各コードの秒数の合計は番組の放送時間とは見合っていない。巻末には、分析に使用した「番組データ入力シート」(20番組分)を付表として添付した。

3-3-1. 全体的な傾向

各番組のコード分類について、局による違いや年ごとの変化は確認されたものの、2019年から2022年にかけての全体的な内容の変化や経年推移は確認できなかった。以下、コード分類の結果、明らかになった特徴的な傾向を詳細していく。

3-3-2. NHKの傾向：中庸的な「追悼」「復興」の確認

NHKは毎年の傾向に大きな変化がなく内容が一貫していると言える。コード分類の結果、NHKは③「津波系（復興・遺構・伝承）」に該当する内容が極めて多く、⑥「原発系（帰還・復興・遺構・伝承）」や②「津波系（人的被害・遺族）」などが続いている。

岩手・宮城・福島のおもな被災3県の各地を中継で結び、復興の進捗や課題をバランスよく伝える、というのが一貫した傾向であることが確認された。

一方で、津波被害やメカニズムの検証といった内容に該当する①「津波系（津波被害・メカニズム）」や、福島第1原発事故や廃炉に関する内容に該当する④「原発系（事故究明・廃炉・放射線影響・処理水）」は確認されなかった。

画像3-1 『3.11 伝え続ける ～震災11年 被災地の祈り～』（NHK、2022年3月11日）



NHKでは、東日本大震災の被害への追悼と被災地への復興に思いをはせるという内容に特化している傾向が強く、その他の災害や今後起こりえる災害について取り上げることが少ない。2022年に放送された『3.11 伝え続ける ～震災11年 被災地の祈り～』（画像3-1）では、岩手県宮古市田老地区や福島県大熊町大川原地区を中継で結び、その他、宮城県山元町の震災遺構・中浜小学校などを紹介するなど、各地の復興と被災地での祈りの様子を伝えた。

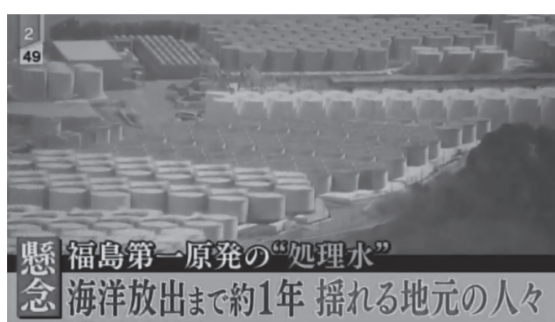
例外的に、2020年の『ごごナマ 特集 東日本大震災から9年』では⑦「次に来る災害」に該当する「命脅かすフレイルを避け」が取り上げられている。これは、2019年10月に台風19号の被害にあった宮城県丸森町の避難所での震災関連死「フレイル」についての注意を呼びかけたものである。

3-3-3. 民放での原発問題の取り上げ方について

原発問題については、日テレ系が2020年以降、長い時間を費やして取り組んできていることが確認された。

2022年に放送された『ミヤネ屋【震災11年。風評被害へらすには？迫る原発“処理水”海へ…】』（画像3-2）では、福島第1原発の敷地内で増え続けるトリチウムなど放射性物質を含む処理水の処分方法について、国の基準を下回る濃度に薄めたうえで海へ放出するという政府の方針に対する地元の鮮魚店などの反発や怒りをおよそ28分にわたって伝えた。この年、日テレ系が伝えた「震災関連項目」の全体の時間44分の半分以上をこの問題に費やしたことになる。

画像3-2 『ミヤネ屋【震災11年。風評被害へらすには？迫る原発“処理水”海へ…】』（日本テレビ系列、2022年3月11日）



また、震災10年の2021年『NNN 未来へのチカラ ミヤネ屋×every.×zero×バンキシャ！特別版』（画像3-3）では、1号機の水素爆発の瞬間を唯一捉えた福島中央テレビの取材の舞台裏や、最新技術を用いて映像を鮮明化し、爆発の瞬間に何が起きていたのかなど55分にわたって再検証を行った。その他、道筋の見えない「処理水問題」やデブリの取り出しの問題など、多岐にわたって原発問題を取り上げている。

画像3-3 『NNN 未来へのチカラ ミヤネ屋×every.×zero×バンキシャ！特別版』（日本テレビ系列、2021年3月11日）



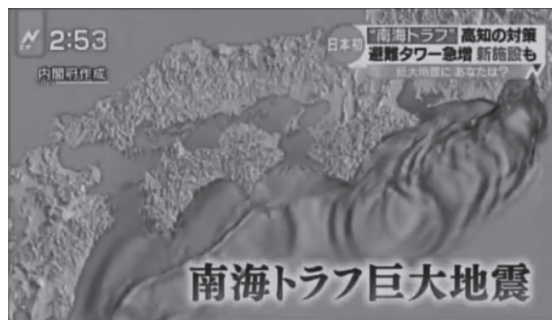
3-3-4. 「次に来る災害」を扱った項目の出現について

3月11日は言うまでもなく東日本大震災の被災地や災害の犠牲者に対して思いをはせる日である。

しかし、この日に放送される震災特番の中にも、首都直下地震や南海トラフ巨大地震など、「次に来る災害」や東日本大震災以降に発生した地震等を取り上げ、今後の備えを呼びかける内容が数多く見られるようになった。

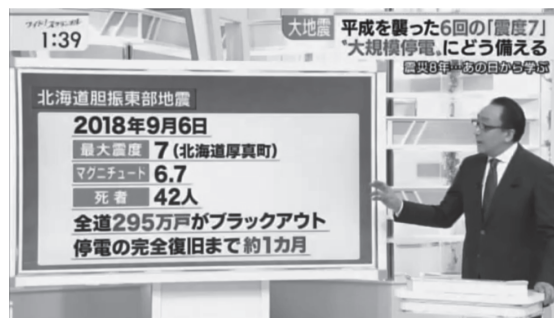
2019年のTBSで放送された『Nスタスペシャル 震災8年 ～生死を分ける72時間 巨大地震にあなたは?』（画像3-4）では、南海トラフ巨大地震が発生した際に大きな被害が予想されている高知県を取り上げ、「最短で地震発生から16分」で津波が到達する事態に備えるための避難タワーの急増していることなどをおよそ28分にわたって放送した。

画像3-4 『Nスタスペシャル 震災8年 ～生死を分ける72時間 巨大地震にあなたは?』（TBS 系列、2019年3月11日）



また、同じ2019年のテレビ朝日『ワイド!スクランブル 第2部』（画像3-5）では、前年の2018年9月に起きた北海道胆振東部地震での大規模停電について取り上げ、これから起こりうる地震の際の大規模停電にどう備えるかを検証した。

画像3-5 『ワイド!スクランブル 第2部』（テレビ朝日系列、2019年3月11日）



3-3-5. 新しいテーマ、その他のテーマの出現について

これまでになかった新しい切り口の震災特番の企画も見られるようになってきている。2022年のTBS『Nスタ SP 東日本大震災11年「つなぐ、つながる」復興×SDGs 未来を担う人々』（画像3-6）では、三陸の海中からの生中継などを使い、磯焼けした海の様子と地球規模の環境の変化との関連を指摘するなど、温暖化によって津波の規模に影響しかねない懸念などを報告した。

画像3-6 『Nスタ SP 東日本大震災11年「つなぐ、つながる」復興×SDGs 未来を担う人々』
(TBS 系列、2022年3月11日)



また、2021年のテレビ朝日『あの日から10年～東日本大震災 スーパーJチャンネル SP』（画像3-7）では、震災後の福島県の多くのゴルフ場で太陽光パネルが設置され再々可能エネルギーの一大基地になろうとしていたり、太陽光を活用した水素生産に乗り出したりしている取り組みが紹介された。

画像3-7 『あの日から10年～東日本大震災 スーパーJチャンネル SP』（テレビ朝日系列、2021年3月11日）



SDGs や次世代エネルギーといったテーマを震災特番で取り上げたケースは、震災発生からしばらくは見られなかった傾向である。

また、2020年のテレビ朝日（画像3-8）では、この年の夏に開催される予定だった東京オリンピック・パラリンピックに向けて、聖火リレーのスタート地点となっていた福島県楢葉町のJヴィレッジの様子を中継で伝え、予定されているコースなどを紹介した。

画像3-8 『大下容子ワイド! スクランブル 第2部』（テレビ朝日系列、2020年3月11日）



3-4. 追悼式典・追悼行事の放送時の中継場所について

本研究の対象である3.11当日の震災特番の中で、「14時46分」はどう伝えられてきたのか。今回対象とした2019年から2022年にかけての5局20番組で、14時46分前後の時間帯、追悼式典や各地の追悼行事にあわせて映像構成された中継地点を以下の表3-6にまとめた。

表3-6 14時46分前後に中継された被災地

2022年	日テレ	テレ朝	TBS	フジテレビ
NHK				
宮城県女川町 女川駅前	岩手県陸前高田市	岩手・宮古市 田老の防潮堤	福島県追悼復興祈念式典（福島市）	東京・九段会館
岩手県陸前高田市 復興祈念公園	宮城県仙台市	宮城・南三陸町 旧防災対策庁舎	福島第一原発	岩手・宮古市田老
宮城県東松島市 大曲地区	岩手県大槌町	福島・双葉町 東日本大震災・原子力災害伝承館	中間貯蔵施設（福島県双葉町）	宮城・名取市関上
宮城県石巻市	宮城県石巻市		大川小学校（宮城・石巻市）	福島・大熊町
岩手県宮古市田老地区	宮城県石巻市 大川小学校		防災対策庁舎（宮城・南三陸町）	岩手・陸前高田市
福島県大熊町大川原地区	宮城県南三陸町		高田松原津波復興祈念公園（岩手・陸前高田市）	
福島県双葉町			福島県双葉町	
宮城県名取市関上地区				
2021年				
NHK				
国立劇場	宮城県石巻市	東京国立劇場	岩手県陸前高田市	宮城県名取市
岩手 陸前高田	宮城県仙台市	宮城県石巻市	宮城県南三陸町	岩手県陸前高田市
宮城 名取 関上地区	宮城県女川町	福島県いわき市	岩手県陸前高田市	岩手県山田町
福島 双葉町	宮城県名取市	福島県大熊町	宮城県石巻市	福島県広野町
東京 日本科学未来館	岩手県大槌町	宮城県気仙沼市	福島県双葉町	岩手県大船渡市
	福島県南相馬市	岩手県陸前高田市		宮城県気仙沼市
	福島県双葉町	宮城県名取市		福島県浪江町
	宮城県南三陸町	埼玉県三郷市		
	福島県相馬市	宮城県山元町		
	岩手県陸前高田市	岩手県大船渡市		
	岩手県大船渡市			
	福島県浪江町			
2020年				
NHK				
首相官邸	宮城県石巻市	テレ朝	TBS	フジテレビ
岩手・陸前高田	宮城県南三陸町	福島県浪江町（中継）	関上地区（宮城・名取市）	（該当なし）*
	福島第一原発	宮城県石巻市 大川小学校	岩手・陸前高田市	
	福島県双葉町	福島県浪江町	福島・富岡町	
	岩手県陸前高田市	福島第一原発		
	岩手県宮古市田老地区	岩手県宮古市田老地区		
	岩手県宮古市田老地区	宮城県南三陸町		
	宮城県仙台市	岩手県陸前高田市 奇跡の一本松		
2019年				
NHK				
国立劇場	宮城・石巻市	テレ朝	TBS	フジテレビ
岩手釜石	宮城・気仙沼市	東京・国立劇場	釜石折りのパーク（岩手・釜石市）	（該当なし）*
福島 浪江町	岩手・宮古市	岩手・宮古市	Jヴィレッジ（福島・樽葉町）	
東京港区	岩手・陸前高田市	宮城・南三陸町	旧気仙沼向洋高校	
	福島・南相馬市	宮城・大川小学校	東京・国立劇場	
	福島第一原発	岩手・大槌町旧役場跡地		
	東京・国立劇場	福島第一原発発電所		
		福島・浪江町		
		岩手・陸前高田市		
		宮城・気仙沼向洋高校旧校舎内		
		福島・いわき市		
		宮城・石巻市		

表3-6にまとめた被災地の中で登場回数が多い被災地を、自治体ごとにまとめたのが表3-7である。「奇跡の一本松」のように象徴的なモニュメントが存在する岩手県陸前高田市や被災規模が大きかった宮城県石巻市、避難指示が解除された福島県双葉町などの登場回数が増えている。

表3-7 登場回数が多い被災地

13回	岩手県陸前高田市
9回	宮城県石巻市（うち2回は大川小学校）
7回	福島県双葉町
7回	宮城県名取市
6回	宮城県南三陸町
5回	岩手県宮古市
5回	国立劇場（東京）
4回	宮城県気仙沼市
3回	福島県大熊町
3回	福島県浪江町
3回	仙台市
3回	岩手県大船渡市
3回	福島第1原発

4. まとめと考察

4-1. 全体的な傾向について

本研究で対象とした2019年から2023年にかけては、震災報道にとって特別な意味を持つ期間である。政府は、発災直後の2011年7月に策定した「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興期間を2021年度までの10年間と定めていた。震災発生から10年となる2021年を含む本研究の対象期間は、震災報道のあり方が大きく変わりがねない時期でもある。

実際、表3-1で示したように、2021年には一部の局で、それまでの年を大幅に上回る規模で放送に臨んだ局があり、また、翌年の2022年以降、NHK・一部の民放では放送時間が短くなっていた。

今回の研究では、14時46分を中心とした震災特番だけでなく、前後の番組にも視野を広げて調査対象としたが、震災直後から数年間の3月11日はほぼ丸一日、震災関連の番組が放送されていた観があるが、いまでは14時46分周辺が「聖域」のように残された時間帯となっている。震災10年という大きな節目が、今後の震災報道の退潮のきっかけとなっていくことがないよう注視していくことが必要である。

4-2. NHKの震災特番はなぜ「中庸」なのか

今回の分析によって際だった傾向が浮き彫りになったのがNHKである。調査対象とした5年間、大きなテーマの違いが感じられず、岩手・宮城・福島の各被災地の復興の進捗や被災地での追悼の様子をバランスよく取り上げている印象が強い。内容についても、津波被害の検証、津波のメカニズム、原発事故に関する問題や廃炉の進捗などにはふれず、東日本大震災以降に発生した災害につ

いてふれることもほとんどない。

NHK がこのような「中庸」な内容に徹しているのには、14時46分前後の震災特番以外に、現在も数多くの震災関連番組をこの時期に放送していることが影響していると思われる。NHK では、震災特番の他にも朝のニュース「おはよう日本」や夜のキャスターニュース番組ニュースウオッチ9などではシリーズで震災を伝えている。他に、さまざまな番組でも震災を取り上げているが、2023年3月に放送されたNHK スペシャルだけでも以下の6本が放送されている。

- 3月 4日 「南海トラフ巨大地震 第1部 ドラマ（前編）（後編）」
- 3月 5日 「南海トラフ巨大地震 第2部 “最悪のシナリオ”にどう備えるか」
- 3月11日 「海辺にあった、町の病院 ～震災12年 石巻市雄勝町～」
- 3月12日 「震災12年 復興の地図 ～“希望の芽”を探して～」
- 3月18日 「メルトダウン File.8 前編 原発事故・危機の88時間」
- 3月19日 「メルトダウン File.8 後編 事故12年目の“新事実”」

このように多面的に震災を伝える編成があるがゆえに、3.11当日の震災特番に関しては、復興の進捗と被災地の祈りを伝えることに徹する、というシンプルな姿勢に帰結しているものと思われる。

4-3. 民放（特に日テレ系）の原発問題の取り上げ方について

今回の分析で、際だって特徴的な傾向として浮かび上がったのは、民放（特に日テレ系）の原発問題の積極的な取り上げ方である。この傾向が、どのような方針や意思決定から導かれているものなのかは、番組の内容からは把握することはできなかった。

日本テレビ系列ではNNN ドキュメントというドキュメンタリー番組が長く放送され、震災関連のドキュメンタリーについても多数番組を放送している。2023年になってから放送されたNNN ドキュメントの中で震災関連のものをあげると以下のとおりであるが、原発関連のテーマの番組は放送されていない。今後は、ドキュメンタリー番組での原発問題の掘り下げを期待していきたい。

- 2月12日 高台からの祈り～福島・津波被災地 12年の記録～
- 3月 5日 悔い～震災12年 あなたを想うとき～
- 4月23日 ひとりじゃない 家族になったボクとおばちゃん
- 7月16日 それでも、海はある～未来へつなぐ 大好きな景色～

4-4. 「次に来る災害」を考える3.11 ～新たな「防災の日」として～

3月11日に放送する番組で、東日本大震災ではなく、他の災害やこれから起こりうる災害について、防災や減災の側面から考える、という切り口は、震災直後数年間は存在しなかった。今回の分析では、調査を開始した2019年から「次に来る災害」について取り上げある項目は確認され、震災10年を経て（大きな増減は確認されなかったが）、いまなお継続して放送され続けている。

原・大高（2019）は、震災関連番組の内容が、被災地の様子や被災者の状況を伝えるものから、次に起こるかもしれない災害への備えや防災・減災に比重が移りつつあることを踏まえ、「次々と自然災害が発生し、被災地と呼ばれる地域が増える中、東日本大震災の被災が相対化され、遠景化していくのは、ある意味、仕方がないことかもしれない」と指摘している。未曾有の大きな被害を引き起こし、2万人近い人命を一度に奪った東日本大震災について、被災地の復興を見つめ、犠牲者に追悼の思いを寄せていく報道はこれからもその役割に変わりはないはずである。

しかし一方で、あの震災を強烈な「実体験」としては記憶していない若い世代が日本社会に占める割合は年々高まっていく中で、東日本大震災の経験を「次の災害」に生かす教訓に昇華していくことも同時に必要なことである。

ことし2023年は関東大震災から100年を数える年であり、関東大震災が発生した9月1日はいまでも「防災の日」として日本人と日本社会に記憶された日である。そこに新たに3月11日も防災・減災について真剣に思いをめぐらす日となり、震災報道がその一助となろうとしているのか。今後の研究を通じて見つめていきたいと思う。

文献

- 熊谷百合子（2022）「東日本大震災から11年、放送はどう伝えたか」『放送研究と調査』MAY2022
- 田中孝宜（2014）「東日本大震災報道—NHKの初動から72時間の災害報道を中心に—」『放送メディア研究』No.11
- 原由美子（2015）「震災後3年間 テレビ番組で何が伝えられてきたのか ドキュメンタリー番組で描かれた被災者、被災地」『文研年報2015』Vol.59
- 原由美子（2017）「東日本大震災から5年 テレビ番組は何を伝えてきたか 夜のニュース番組とドキュメンタリー番組」『文研年報2017』Vol.61
- 原由美子・大高崇（2019）「3.11はいかに語り継がれるか—東日本大震災後7年・テレビ報道の検証—」『NHK放送文化研究所年報2019』
- 古澤健・米倉律（2022）「震災関連ドキュメンタリーの10年—被災地・被災者の表象とテーマに関する内容分析を中心に—」『ジャーナリズム&メディア』第17・18号
- 古澤健（2022）「震災関連ドキュメンタリー、10年を越えて問うていくもの—『次に来る災害』に向けた番組群の分析—」『ジャーナリズム&メディア』第19号
- 米倉律（2017）「震災テレビ報道における情報の『地域偏在』とその時系列変化」『ジャーナリズム&メディア』第10号

注釈

- (1) 2019年・2020年、フジテレビ系列で14時46分を含む時間帯に放送されたのは「直撃LIVE グッディ！」
- (2) マスコットタイトルとは画面右上または左上などに表示される「小見出し」のことである。NHKでは「マスコット」と呼称するが、民放では「サイドスーパー」と呼ぶことが多い。
- (3) そのため、コード別に分類した項目の秒数を合計すると、番組の項目時間の合計を上回ることがある。
- (4) テレビ欄や編成上は別番組の扱いになっているが、内容は1つの番組の3部構成である。
- (5) EPGの番組内容は「近藤春菜さんは『漢字ふむふむ』に声で出演。漢字の奥深さをバラエティーで体

現！足立梨花さんは『スケートボード TV』に出演。クールな魅力を体感！二人の素顔も公開！」とあり
震災関連番組ではない。

- (6) EPG の番組内容が当日当該番組の個別内容ではなく、番組枠の一般的な紹介であったため対象から除外した。

【調査報告】新潟県中越地震と東日本大震災の伝承館を訪問して —多様な主体による震災の記憶の継承—

山口 仁*

1 震災の記憶の継承をめぐる議論

震災報道に関する議論の中では、震災の記憶をいかに伝えていくのかが一つの主要な論点となってきた（山口勝2021、特に81-82参照）。日本大学法学部新聞学研究所のプロジェクト「東日本大震災関連テレビ報道10年の検証～映像アーカイブを用いた時系列分析（放送文化基金からも助成）」のもとで開催された二つのシンポジウム「震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか（2021年）」と「復興を問い続ける～終わりなき震災報道～（2023年）」でも震災の記憶の継承は主要なテーマとなった。

2回のシンポジウムのパネルディスカッションにおいて筆者は、震災の記憶の継承は（マス・）メディアの報道活動によるものだけではなく、メディアの教育機能（教育記事や番組）、娯楽機能（ドラマや映画など）によっても達成できるしそうされるべきだと主張してきた（メディアの機能を①報道、②論評、③教育、④娯楽、⑤広告、に分類する議論もある⁽¹⁾）。さらにこうした「機能」を広くとらえれば、メディア以外の主体（例えば学校の教育活動）によっても震災の記憶は継承されうるものであると述べてきた（『ジャーナリズム&メディア』17・18合併号、66-67頁の筆者の発言を参照）。

また、戦争報道に関する「八月ジャーナリズム」の議論の中で歴史家の保阪正康は、歴史的出来事を語り継ぐサイクルには、記憶、記録、伝承、教訓、定着という複数の段階があると指摘している（保阪2006、7-9参照）。保坂が言うように、歴史的出来事の語り方はその段階（出来事からの時間の経過）によって異なりうるし、また世代（直接経験したか否か、どれくらいの年齢で経験したか）によっても歴史的出来事との向き合い方は異なるだろう。

本稿は、上記の問題意識のもとで筆者が行った震災伝承施設のフィールドワークの報告であり、今後の研究の方向性を検討するための研究メモとして位置づけたい。特に、メディア以外の他の社会制度の中で震災がどう語られているのか、それとの比較を通じてメディアの震災報道のあり方を考える方向性を探っていきたい。

2 震災伝承館のフィールドワーク

まず本プロジェクトの一環として福島県、宮城県の震災伝承関連施設（下記参照）を訪問した（2022年11月12～14日）⁽²⁾。

- 東京電力廃炉資料館（福島県双葉郡富岡町）：東京電力が「原子力事故の記憶と記録を残し、二

*やまぐち ひとし 日本大学法学部新聞学科 教授

度とこのような事故を起こさないための反省と教訓を社内外に伝承する」責任を果たすために、原子力事故の実態と廃炉事業の現状を伝える施設である（東京電力廃炉資料館パンフレットより）。

- とみおかアーカイブ・ミュージアム（同）：富岡町の施設で、地域資料や東日本大震災・原発災害の震災遺産を収蔵して展示している。
- 富岡町夜の森地区（同）：原子力発電所の事故により長らく帰宅困難区域に指定されていたが、2022年1月に特定復興再生拠点区域（避難指示が解除され居住が可能になった地域）に指定され立ち入りが緩和された⁽³⁾。夜ノ森駅周辺は再開発されたが、駅から少し離れると震災当時のままの姿が残っていた。2023年4月には、避難指示解除に向けて準備宿泊も始まっている⁽⁴⁾。
- 東日本大震災・原子力災害伝承館（福島県双葉郡双葉町）：福島県が設置する複合災害伝承館である。震災・原子力災害関連の展示、語り部、研修、調査・研究を通じて、減災・防災に向けた教訓の発信を行っている。さらに「福島だけが経験した原子力災害をしっかりと伝えること（ホームページより）」としている。
- 震災遺構・浪江町立請戸小学校（福島県双葉郡浪江町）：津波に被災した小学校の遺構施設。被災した校舎と震災時、在校していた児童・教職員全員が近くの大平山に無事に避難できた経験を伝える。
- 名取市震災復興伝承館（宮城県名取市閑上地区）：名取市が設置する伝承館で、震災の記憶と教訓を世界と後世に伝え、防災意識の醸成を目的としている。映像資料を含む展示、コミュニティスペースが設置され、語り部活動も行っている。
- 名取市震災メモリアル公園（同）：閑上地区は津波によって大きな被害を受けた。盛り土によってかさ上げされた造成地に新興住宅地、震災関連施設も建設されている⁽⁵⁾。公園内には慰霊碑が建てられ、芳名板には市内で亡くなった人々の名が刻まれている。
- 津波復興祈念資料館「閑上の記憶」（同）：「閑上の記憶」は一般社団法人「閑上の記憶（2021年7月設立）」によって運営されている。2012年3月11日、閑上中学校遺族会が学校敷地内に慰霊碑を建立した。同年4月、被災者を支援する名取市内のNPO法人「地球のステージ」が、日本国際民間協力被災者が当時の様子を語り継ぎ、交流の場として建設した「津波復興記念資料館 閑上の記憶」がもとになっている（パンフレットほか⁽⁶⁾）。
- 石巻市震災遺構 大川小学校（宮城県石巻市）：津波により小学校の児童・教職員84名が犠牲となった。戦後教育史上最大の惨事である（パンフレットほか⁽⁷⁾）。教職員の避難指示に問題があったとして、2014年10月、児童遺族が県と市を提訴した。2019年、最高裁が県・市の上告を棄却して、原告側勝訴が確定した⁽⁸⁾。

時間的制約もあり、訪問できた伝承施設は限られていた。それでも復興が進んで記憶や記録、教訓の伝承がテーマとなっていることが伺える地域（例えば閑上地区）と、いまだ復興途中もしくは震災当時のままの姿が残されている地域（特に双葉郡富岡町・夜の森地区）との違いは明確だった。

また、各施設に一般財団法人「3.11伝承ロード推進機構」によって作成されたパンフレット「3.11伝承ロード」が置かれていた（このパンフレットは東日本大震災の伝承施設の所在地が記さ

れたロードマップにもなっている)。

このパンフレットによると、「3.11伝承ロード推進機構」の設立経緯は以下のとおりである。2011年5月、政府の「東日本大震災復興構想会議」の「復興構想7原則」のなかで伝承の必要性が主張された。これをうけ、2018年7月、国土交通省東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市からなる「震災伝承ネットワーク協議会」が発足する。2019年3月、学識者、民間業団体、自治体の長らによる震災伝承検討会によって「3.11伝承ロード構築」の推進が提言される。そして震災伝承施設の登録が開始された。2019年8月に「3.11伝承ロード推進機構」が設立する（「3.11伝承ロード」パンフレットより）。理事・評議会は大学関係者、省庁関係者・自治体関係者、旅行・観光業界関係者で構成されている⁽⁹⁾。

「3.11伝承ロード」とは、震災伝承ネットワーク協議会が東日本大震災の被災地にある遺構や展示施設を「震災伝承施設」として登録し、地図や案内標識の整備によってネットワーク化したもので、来訪者が効率的に東日本大震災の教訓を学べる仕組みの構築をめざして作られた（同パンフレットより）。

「震災伝承施設」とは以下の項目に該当する施設のことを指す。①災害の教訓が理解できるもの、②災害時の防災に貢献できるもの、③災害の畏怖や自然の畏怖を理解できるもの、④災害における歴史的・学術的価値があるもの、⑤その他（災害の実情や教訓の伝承とみとめられるもの）。この①から⑤のうちいずれか一つ以上を見たる施設を「第1分類」、加えて公共交通機関がある、もしくは近隣に駐車場があることで来訪者が訪問しやすいものを「第2分類」、さらに案内員や語り部活動など訪問者が理解しやすいように配慮されている施設を「第3分類」と設定している（同パンフレットより。前述した施設の内、東京電力廃炉資料館以外の施設は「第3分類」に該当する）。

震災伝承施設登録状況（2023年1月時点）「3.11伝承ロード」パンフレットより

	施設数	第1分類	第2分類	第3分類
青森県内	11	5	5	1
岩手県内	126	70	34	22
宮城県内	137	73	35	29
(仙台市内)	(22)	(10)	(8)	(4)
福島県内	43	5	25	13
合計	302	153	90	59

メディア・コミュニケーション研究における批判的視点からこうした取り組みを考察すれば、震災伝承施設のネットワーク化によって効率的に「教訓を学べる」ようになっていく一方、語られる教訓の固定化（フレーム化）が生じる可能性を指摘することができるかもしれない。ただこれはあくまでそうした可能性があるというだけであり、筆者にはそうした考察をすすめるだけの情報はまだ持ち合わせていない。

いずれはそうした考察をすることを考慮に入れつつ、今回訪問できなかった岩手県の伝承施設のフィールドワークを2023年1月に行った。

2-1 岩手県沿岸部（2023年1月16～17日）

岩手県は新幹線盛岡駅から沿岸部の津波被災地までの距離が遠く自動車でも2時間程度かかる。皮肉ではあるが、伝承マップにしたがって「効率的に」訪問することにした。岩手県の沿岸部は、北から洋野町、久慈市、野田村、普代村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市となっている。盛岡市から「復興支援道路」として整備された宮古盛岡横断道路（国道106号）で宮古市へ向かい、そこから被害の大きかった沿岸自治体を南下しながら各施設を訪問した。⁽¹⁰⁾

- 田老防潮堤（宮古市、旧田老町）：昭和期に整備され「万里の長城」と呼ばれた巨大な防潮堤で、東日本大震災ではこの防潮堤を超えて津波が押し寄せ旧田老町に大きな被害をもたらした。壊滅を免れた第二線堤（旧第一防潮堤）は地盤沈下分をかさ上げして復旧され、新たに第一線堤も整備されている。
- 震災遺構 たろう観光ホテル（宮古市、旧田老町）：津波で4階まで浸水し、2階部分は柱以外流失しつつも倒壊は免れた。震災の記憶を残す遺構として保存整備されている。
- 震災メモリアルパーク中の浜（宮古市）：以前は、キャンプ場として利用されていた。キャンプ場のトイレと炊事場を震災遺構として整備した。また震災廃棄物の再生資材を活用した「展望の丘」から津波到達地点を確認することができる。
- 宮古市市民交流センター内 防災プラザ（宮古市）：市本庁舎や保健センターなどが入居する複合施設「イーストピアみやこ」内にある市民交流センターに併設されている。震災関連資料（映像資料、新聞資料、模型など）を展示している。
- 山田町まちなか交流センター内「山田町震災伝承ギャラリー」（下閉伊郡山田町）：町民交流施設内に併設された震災ギャラリーである。
- 大槌町文化交流センター・おしゃっち内 「震災伝承室」（上閉伊郡大槌町）：町立図書館も入る町民交流施設内に設置されている。映像資料や模型の展示があり、犠牲者一人ひとりのプロフィールをまとめた本も展示されている。
- いのちをつなぐ未来館（釜石市）：津波被害に遭った鶴住居駅前に建設された震災伝承館。「釜石祈りのパーク」、「鶴の郷交流館」とともに公共施設の複合エリア「うのすまい・トモス」を構成している防災学習を推進する施設。
- 大船渡市立博物館（大船渡市）：「津波常習地」の博物館として、過去の三陸沖地震やチリ津波に関する資料も併せて展示されている。
- 東日本大震災津波伝承館「いわて TSUNAMI メモリアル」（陸前高田市）：岩手県設置の災害伝承館である。「命を守り、海と大地を共に生きる ～二度と東日本代が震災の悲しみをくり返さないために～（ホームページより）」をテーマに 歴史をひもとく、事実を知る、教訓を学ぶ、復興を共に進める内容の展示を行っている。国営の追悼・祈念施設「高田松原津波復興祈念公園」と重点・道の駅⁽¹¹⁾である「高田松原」と共に整備されている。

岩手県の震災被害は主として津波によるものである。訪問した時点では造成地の整備はかなり進んでいる（ように思われた）。伝承館の展示や映像から受ける印象は、震災の復旧・復興は終わり、

震災の教訓を伝えていくことが重視されているといったものだった。伝承館といった性質からか、教育機能を重視しているようにも見受けられた。図書館や博物館と併設されていたり、学習スペースが用意されていたりなど、主に学校の児童・生徒を対象にしているようだった。

また犠牲を避けることができた、救出・復旧を果たすことができたというポジティブな側面が含まれる事例を「未来への教訓」として伝えようとしているという印象も受けた。その一例が「啓開（くしの歯作戦）」である。「くしの歯作戦」とは、「(岩手県の)内陸部を南北に貫く東北自動車道と国道4号から、『くしの歯』のように沿岸部に伸びる何本もの国道を、救命・救援ルート確保に向けて切り開く」ことである⁽¹²⁾。震災によって沿岸部までの道路の多くが寸断されたが、翌日までは緊急自動車が行き通れるように11のルートが再開された。一般の自動車が行き通れるレベルではないが、緊急自動車が行き通れるようにすることで沿岸部の救援を可能にしたのである。

恥ずかしながら、筆者は「くしの歯作戦」を「いわて TSUNAMI メモリアル」の展示で初めて知った。念のため『朝日新聞』のデータベースで「くしの歯作戦（「くしの歯」作戦）」で検索してみたのだが、全国版（東京本社）では2011年3月21日の記事「支援通信 障害者、忘れないで 東日本大震災」で1回言及されているだけだった（『読売新聞』全国版では6件、くしの歯作戦の陣頭指揮にあたった国土交通省技官のインタビュー記事なども含まれている）。新聞メディアではあまり伝えられていない「教訓」が伝承館で知ることができたのは興味深い経験だった。

岩手県の伝承館を訪問し、歴史的出来事に関して保阪の言った「伝承、教訓、定着」の段階に東日本大震災もなりつつある、もしくはそう位置づけようとしているという印象を持った。こうした思いから、既に「歴史的出来事」になりつつあるとみられる震災事例として新潟県中越地震がどのように伝承されているのかを続いて調べることにした。

2-2 新潟県中越地域（2023年2月8日）

新潟県中越地震は、2004年10月23日に新潟県北魚沼郡川口町（現長岡市）を震源に発生し、最大震度7を記録した。死者は68人で阪神淡路大震災から東日本大震災までの間では、最大の死者を出した地震災害であった⁽¹³⁾。

新潟県中越地震の「震災メモリアル施設」として以下の四施設がある（長岡市「震災メモリアル施設」サイト参照）。今回は「そなえ館」以外の三施設を訪問した（以下の説明も各施設のサイトをもとにしている）。

- 長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」（長岡市）：新潟県中越地震の伝承ネットワーク「中越メモリアル回廊」の基幹施設として、震災の記憶、記録、教訓を未来に役立てる施設と位置付けられている。震災に関する資料（図書、映像、模型、マップなど）の展示、研修・教育プログラムを実施している。
- おぢや震災ミュージアム「そなえ館」（小千谷市）：小千谷市民学習センター「楽集館」内に設置。地震動シミュレータをはじめとする防災体験学習のための施設である（未訪問）。
- 川口さずな館（長岡市。旧川口町）：川口運動公園に併設された伝承館で、元は町営ゴルフ場のクラブハウスだった。旧川口町地域の復興と「地域の絆」をテーマとし、震災当日から復興の歩みを記録した年表をはじめとする各種展示を行っている。交流施設としてカフェが設けられ、各

種イベントも実施されている。

- やまこし復興交流館「おらたる」（長岡市。旧山古志村）：長岡市山古志支所（旧・山古志村役場）の敷地に併設されており、地域情報総合窓口、地域の交流スペース、そして震災メモリアル施設（震災展示室）としての役割を持っている。震災展示室ではパネル展示と映像シアターがある。

これらの伝承施設では、復興は歴史的出来事として扱われているようだった。そして震災の記憶と教訓を未来にどう伝えていくのかに焦点が置かれているようにも感じた。特に「川口きずな館」に展示されていた復興のあゆみに関する年表が2014年までのものだったことが、震災をめぐる歴史に一区切りをつけているようでもあった。

新潟県中越地震の伝承館・震災遺構は前述した4施設の他に「震央メモリアルパーク（はじまりの公園）」「木籠メモリアルパーク（記憶の公園）」「妙見メモリアルパーク（祈りの公園）」の3つのメモリアルパークが整備され、これらを総合して「中越メモリアル回廊」と呼んでいた。この回廊が完成したのは震災から7年後の2011年10月23日である（『Cross Reports』社団法人・中越防災安全推進機構機関紙 第1号、4頁参照）。

中越地震の伝承活動は公益社団法人「中越防災安全推進機構」が中心となって行われているようで、法人の理事は新潟県中越地域の大学関係者、自治体関係者、地元の企業や団体関係者によって構成されている⁽¹⁴⁾。

3 メディア以外の主体によって行われる震災の記憶の継承活動をどう考えるか

① 「政治・政策過程とメディア」という観点

今回、複数の被災地域・施設を訪問して得られた印象は、震災の伝承活動が一種の（地域）政策として実施されているというものだった。こうした活動を一連の政策の過程として、そのサイクル（課題設定→政策立案→政策決定→政策遂行→政策評価⁽¹⁵⁾→課題設定）に注目し、そこではどのような利害が対立し、ときに解消・解決されているのか、またこの過程で影響力を持ちうる主体とは何かといういわゆる政策過程論の視点に基づく分析ができるのではないだろうか。

そして政策過程におけるマス・メディアの位置づけ、すなわちこうした伝承政策に及ぼすマス・メディアの影響力、逆にこうした政策から影響を受けるマス・メディアの報道といった視点での考察も可能になるだろう。新潟県中越地震、そして東日本大震災でも伝承に関する政策はすでに遂行されており、政策過程論でいうところの「政策評価」の段階になりつつある。伝承政策の評価にメディアがどう関与できるのか、できないのか。メディア単体ではなく政策との関連で考察していく必要があると考えられる。

② （伝承）政策のアイデアの継承

震災の伝承政策においては、過去の震災復興の際に用いられた概念・キーワードが参照される。社団法人中越防災安全推進機構理事長・伊藤滋によれば、阪神淡路地区では民間活力のエネルギーが強く「共助」「協働（のまちづくり）」が時代と社会のキーワードになったのに対して、新潟県中越地震の被災地は過疎高齢化が進行していた中山間地であり、阪神淡路大震災の時とは異なるもの

だった。しかし、そこでも前の震災の考え方を地域の知財を意識しながら継承して復興に生かしたという（中越防災安全推進機構・新潟日報社2011、45参照。所属は書籍記載のもの、以下同様）

また長岡震災アーカイブセンター長の平井邦彦も、中越地震では「阪神・淡路大震災での苦い体験と反省、得られた知識・ノウハウ・技術、育った人材などが総動員された（中越防災安全推進機構・新潟日報社2011、235）」と述べている。また、同書の中で新潟日報の記者も「中越地震を経験した私たちは、東日本大震災の復旧復興へ何ができるのかを今後も考えていかなければならない（同、231）」と述べている。

政治の過程において展開されるアイデア（理念や具体的構想、価値観や規範意識、編成される言説）に着目する「アイデア中心のアプローチ」がある（西岡2018、5参照）。復興政策においても、それ以前の震災の復興政策のアイデアが参考にされ、ときには変更・修正され、そして一部は次の震災の復興政策へと受け継がれていく。⁽¹⁶⁾ 伝承政策も同様だろう。伝承政策をめぐるアイデアの変遷をメディア報道と関連させて考察することも重要であると考えられる。

③伝承する主体の境界線

伝承政策やその過程に着目する理由は、単に政治学的な問題関心からだけではない。「メディア化」した現代においては、あらゆる領域・主体がメディアの論理に適合しながらその活動することが余儀なくされる。⁽¹⁷⁾ 訪問した伝承施設はどこも映像や写真、書籍や文書といった様々なメディアを活用していたし、サイトが充実している施設も多い。

一方、現代社会のメディア環境では、ジャーナリズムの機能（報道・論評・解説）をいわゆる「ジャーナリズム（マス・メディア）」以外の主体も担うことが可能になりつつある。こうした状況で、（マス・）メディアが震災の伝承において中心的存在でいようとするのであれば、他の伝承主体との比較を通じて自らの独自性を確立しつつ、そうした主体との関係のあり方を検討していく必要があるだろう。

④震災関連アーカイブの活用

震災関連アーカイブの整備が進んでいる。たとえば、図書館共同キャンペーン「震災記録を図書館に」では、「震災記録（調査報告書、復旧・復興計画書など）」、「フリーペーパー、ミニコミ誌、チラシなど」、「イベント・セミナー・相談会等のチラシや資料など」、「各種活動記録（ボランティア記録、避難所だよりなど）」、「学校だより、会報、広報誌など」、「個人・団体が作成した文集・体験記・手記など」⁽¹⁸⁾ の収集・整理を行っている。

また国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（愛称：ひなぎく）は多様なデータベースを備えているが、その中の一つ「東日本大震災 被災地の記憶」では、被災自治体が作成した記録誌（報告書）を電子データで閲覧することもできる。⁽¹⁹⁾ これらをふまえた報道分析も必要になってくると思われる。

4 震災報道研究（≡「3月ジャーナリズム」研究）の方向性

伝承館による伝承活動を理解するためには、そうした活動を支える政策的な基盤についてより調査を進める必要があるだろう。復興政策の中で伝承活動が制度化されていった経緯を、特に政策過

程研究の視点で分析していくこと、特に「伝承政策とメディア」という視点でそれを行っていくことが重要では無いかと考えている。

いずれにせよ、報道による震災の記憶の継承とそれ以外の主体による継承（伝承）とを比較することを今後の研究の方向性として位置づけていきたいと考えている。

参考文献

- ・中越防災安全推進機構・新潟日報社（2011）『中越から東日本へ 震災復興とその未来』新潟日報事業社。
- ・ニック・クドリー著、山腰修三監訳（2012=2018）『メディア・社会・世界』慶應義塾大学出版会。
- ・保坂正康（2006）「ジャーナリストが『歴史』に向き合う能力とは何か」『月刊民放』2006年8月号、4-11頁。
- ・稲垣文彦ほか著（2014）『震災復興が語る農山村再生』コモンズ。
- ・今村文彦（2022）「東日本震災からの伝承活動と遺構・施設について」『津波工学研究報告』第39号、101-111頁。
- ・中村昭雄（2012）『増補版 基礎からわかる政治学』芦書房
- ・西岡晋（2018）「政治過程論のアプローチ」松田憲忠・岡田浩編『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房、4-5頁。
- ・大石裕（2022）『コミュニケーション研究 第5版』慶應義塾大学出版会。
- ・Mcquail, D. 2010. Mass Communication Theory 6th, Sage.
- ・丸淳也、寺島英弥、古澤健、山口仁、柴田秀一（2022）「令和3年度日本大学法学部新聞学研究所シンポジウム『震災10年、テレビ報道は震災をどう伝えてきたか』パネルディスカッション」『ジャーナリズム&メディア』17・18合併号、日本大学法学部新聞学研究所、51-67頁。
- ・社団法人・中越防災安全推進機構『Cross Reports』第1号、2012年11月発行。
- ・山口勝（2021）「シンポジウム 東日本大震災から10年 震災アーカイブから災害アーカイブへ～防災教育と災害伝承におけるメディアの役割～」『放送研究と調査』2021年8月号 NHK 放送文化研究所、64-83頁。

参考サイト（以下、2023年7月20日接続確認）

- ・一般社団法人3.11伝承ロード推進機構「組織概要」 <https://www.311densho.or.jp/>
- ・震災伝承ネットワーク協議会事務局「震災伝承施設とは」 <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/sisetsu.html>
- ・国土交通省東北地方整備局・震災伝承館「啓開『くしの歯作戦』」 <https://infra-archive311.jp/s-kushinoha.html>
- ・公益社団法人 中越防災安全推進機構 <https://www.cosss.jp/>
- ・長岡市「震災メモリアル施設」 <https://www.city.nagaoka.niigata.jp/kankou/rekishi/shinsai/>
- ・復興庁「名取市まちなか再生計画の認定について（平成30年1月30日）」 <https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/20180126130932.html>
- ・3.11伝承ロード <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/index.html>
- ・東北大学附属図書館「図書館共同キャンペーン 震災記録を図書館に」 <https://www.library.tohoku.ac.jp/shinsaikiroku/>
- ・国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」、「東日本大震災 被災地の記憶」 <https://kn.ndl.go.jp/static/ja/kioku.html>

- ・福島民報「福島県富岡町の復興拠点の避難指示が解除 夜の森地区の居住可能に 住民ら喜び分かち合う」
<https://www.minpo.jp/news/moredetail/20230402106041>
- ・The Palgrave Encyclopedia of Interest Groups, Lobbying and Public Affairs. https://www.researchgate.net/publication/341608276_Policy_Cycle

伝承施設サイト

宮城県・福島県

- ・東京電力廃炉資料館「施設紹介」 https://www.tepco.co.jp/fukushima_hq/decommissioning_ac/facilities-j.html
- ・とみおかアーカイブ・ミュージアム <https://www.manamori.jp/museum/>
- ・東日本大震災・原子力災害伝承館 <https://www.fipo.or.jp/lore/>
- ・震災遺構 浪江町立請戸小学校 <https://namie-ukedo.com/>
- ・震災メモリアル公園 <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/facility/miyagi-3-014.html>
- ・閑上の記憶 <https://tsunami-memorial.org/>
- ・石巻市震災遺構（大川小学校） <https://www.ishinomakiikou.net/okawa/>

岩手県

- ・田老の防潮堤 <https://www.city.miyako.iwate.jp/kanko/tarobochotei.html>
- ・津波遺構たろう観光ホテル <https://www.city.miyako.iwate.jp/kanko/tsunamiikoutaroukankouhotel.html>
- ・震災メモリアルパーク中の浜 <https://www.city.miyako.iwate.jp/kanko/nakanohama.html>
- ・宮古市市民交流センター https://www.city.miyako.iwate.jp/seikatu/siminkouryuucenter/shiminkouryuusenta_syoukai.html
- ・山田町まちなか交流センター <https://www.town.yamada.iwate.jp/docs/238.html>
- ・大槌町文化交流センター（おしゃっち） <https://www.town.otsuchi.iwate.jp/gyosei/docs/434064.html>
- ・いのちをつなぐ未来館 <https://unosumai-tomosu.jp/tsunami-memorial-hall/>
- ・大船渡市立博物館 <https://www.city.ofunato.iwate.jp/site/hakubutsukan/>
- ・東日本大震災津波伝承館「いわて TSUNAMI メモリアル」 <https://iwate-tsunami-memorial.jp/>

新潟県

- ・長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」 <https://c-marugoto.jp/nagaoka/>
- ・おぢや震災ミュージアム「そなえ館」 <https://www.ojiasunplaza.jp/sonae/>
- ・川口きずな館（長岡市ホームページ内） https://www.city.nagaoka.niigata.jp/shisetsu/shinsai/kw_kizuna.html（facebook ページ <https://m.facebook.com/kawaguchipark>）
- ・やまこし復興交流館「おらたる」 <https://orataru.net/>

(1) 例えば大石裕は『コミュニケーション研究 第5版』の中で日本新聞協会の資料に依拠しながら①報道機能、②評論機能、③教育機能、④娯楽機能、⑤広告機能に、(新聞の)メディア機能を分類している(大石2022、90参照)。

- (2) フィールドワークは本プロジェクト代表者・米倉が企画し、プロジェクトメンバーの柴田、笹田、古澤、そして筆者（山口）も参加した。他のフィールドワークのものも含め、各伝承施設の説明はサイトやパンフレットを参照しつつ、訪問した際に筆者が感じたことをまとめたメモである。施設の説明としては部分的で不十分なものであることをあらかじめ断っておく。
- (3) 「(東日本大震災11年へ) 再生へ一歩、立ち入り緩和 準備宿泊、4月にも 富岡の復興拠点」『朝日新聞』2022年1月27日。他に『福島民報』の記事「福島県富岡町の復興拠点の避難指示が解除 夜の森地区の居住可能に 住民ら喜び分かち合う (2023年4月2日)」 <https://www.minpo.jp/news/moredetail/20230402106041> も参照した。
- (4) 「夜の森桜が出迎え、故郷の生活へ一歩 富岡で準備宿泊」『朝日新聞』2022年4月12日。
- (5) 名取市「閑上地区 まちなか再生計画」 https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-15/180130natorishi_saisei.pdf
- (6) 「震災語り継ぐ場、名取・閑上地区にオープン」『朝日新聞』2012年4月23日。
- (7) 「[東日本大震災・解明への一歩] (下)『自分は大丈夫』禁物」『読売新聞』2011年11月26日。
- (8) 「(大川小遺族、県・市を提訴 「津波で犠牲、明らかな人災」 東日本大震災 (2019年10月11日)」「大川小訴訟、遺族の勝訴確定 防災不備 最高裁、二審を支持 (2014年03月11日)」ともに『朝日新聞』
- (9) 一般社団法人3.11伝承ロード推進機構「組織概要」 <https://www.311densho.or.jp/profile/index.html?no=2> またパンフレットはサイトでも入手できる。URL は以下の通り。 <https://www.311densho.or.jp/introduction/index.html?no=2> また、東日本大震災の伝承に関する「震災伝承ネットワーク」の形成、「3.11伝承ロード推進機構」の発足に関する紹介・考察は今村文彦 (2022、特に103-107) が参考になる。
- (10) 各施設の説明は各施設のサイトのほかに震災伝承ネットワーク協議会事務局のサイト「震災伝承施設一覧」も参考にしている。 <https://www.thr.mlit.go.jp/shinsaidensho/facility/index.html#iwate>
- (11) 「地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められるもの」が指定される。 https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/juten_eki/juten_eki_index.html 参照。
- (12) 国土交通省東北地方整備局 震災伝承館 啓開「くしの歯作戦」 <https://infra-archive311.jp/s-kushinoha.html>
- (13) 気象庁サイト「過去の地震津波災害」 <https://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/higai/higai-1995.html> 「日本付近で発生した主な被害地震 (平成8年以降)」 <https://www.data.jma.go.jp/eqev/data/higai/higai-1996-new.html> を参照。
- (14) 公益社団法人「中越防災安全推進機構」サイト「役員名簿」 <https://www.cosss.jp/data>
- (15) 政策過程については以下のサイトを参照した。The Palgrave Encyclopedia of Interest Groups, Lobbying and Public Affairs. https://www.researchgate.net/publication/341608276_Policy_Cycle。政策過程を五段階に分ける議論は中村昭雄 (2012、230) も参照。
- (16) 農政学・農村政策が専門の小田切徳美は『震災復興が語る農山村再生 (稲垣文彦ほか編2014年)』の解題で、中越地震からの復興・再生の活動のなかで得られた知見が東日本大震災からの復興過程で活用されることを期待している (同、257-258参照)。
- (17) 「メディア化 (Mediatization)」については、デニス・マクウェールは「マス・メディアが、社会の他の多くの領域、特に政治、司法、保健・医療、教育、宗教のような公的役割をもつ制度 (institutions) に影

響を及ぼすようになっていく過程である。現在、これらの制度は、どうやったら好意的に、かつ最大限の効果で注目されるのかを重視しながら多くの公的活動が行われている（McQuail 2010、563）」と述べている。一方で、メディア化の流れは、たとえば政治がメディアによって影響を受けるといった直線的な流れではないという指摘もある（クドリー2012=2018、242-243参照）。すなわち自前のメディアを駆使する政治家が組織メディアによる報道を補完・代替する可能性はあるように、メディア組織以外の組織・制度がメディア技術を駆使することでメディア組織が行っている活動を部分的には代替することもできるということである。

- (18) 東北大学附属図書館「図書館共同キャンペーン 震災記録を図書館に」 <https://www.library.tohoku.ac.jp/shinsaikiroku/>
- (19) 国立国会図書館東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」、「東日本大震災 被災地の記憶」 <https://kn.ndl.go.jp/static/ja/kioku.html>

日本大学新聞学研究所シンポジウム 「復興を問いつける～終わりなき震災報道～」

【パネリスト】

日高勝之（立命館大学産業社会学部教授）

烏谷昌幸（慶應義塾大学法学部教授）

山口仁（日本大学法学部准教授）

【司会】

笹田佳宏（日本大学法学部教授）

2023年2月26日、シンポジウム「復興を問いつける～終わりなき震災報道」を実施した（Zoomによるオンライン形式）。シンポジウムの前半では、プロジェクトの2人のメンバーが研究成果を報告した。報告は、①柴田秀一「テレビ自身による震災報道の検証～何が語られ、何が語られなかったか」、②三谷文栄「“復興”をめぐるメディアと政治～メディア・イベント論の観点から」という2つの報告である。後半のパネルディスカッションでは、この報告内容を引き受けながら、3人のパネリストが議論を展開した。議論には随時、前半の2人の報告者も加わった。以下は、後半のパネルディスカッション部分を原稿化したものである。

笹田 それでは時間になりましたので、パネルディスカッションを始めさせていただきます。はじめに、パネリストの御三方を私から簡単にご紹介させていただきます。

お一人目は日高勝之先生です。現職は立命館大学産業社会学部の教授です。メディア研究を幅広くされてきて、特にメディアと記憶、ノスタルジー、カタストロフィについて数多くの研究業績を残されています。東日本大震災では福島原発の事故後、新聞、テレビ、映画、科学者、政治家等々、多様な言説や表象を比較、整理することに力を注がれています。その成果は2年前に単著で『「反原発」のメディア・言説史～3.11以後の変容』という書籍にまとめられています。20代、30代はNHKの報道局ディレクターであられましたが、在職中にイギリスの大学院で研究を行ったことを契機にキャリアチェンジして、今は大学で研究者としてメディア研究をされています。

お二人目は烏谷昌幸先生です。現職は慶應義塾大学法学部教授です。研究領域は政治コミュニケーション研究、メディア社会学、ジャーナリズム論です。関心のあるテーマはシンボル政治、最近ドキュメンタリーの製作者研究も始められたということです。共著で『戦後日本のメディアと原子力問題 原発報道の政治社会学』『メディアが震えた テレビ・ラジオと東日本大震災』などを書かれています。去年は『シンボル化の政治学』という本を刊行されて「今回のパネルディスカッションのテーマである復興はシンボル政治の観点から非常に興味深く、楽

しみにしております」というコメントを頂いています。

お三方目は山口仁先生です。現職は日本大学法学部新聞学科准教授（肩書きは当時。現・教授）です。財団法人マルチメディア振興センター研究員、帝京大学文学部社会学科准教授などを経て、2020年度から日本大学で勤務されています。専門はジャーナリズム論、マス・コミュニケーション論、政治社会学。特にジャーナリズムとメディアに関する理論的研究を専門にされています。2018年には『メディアがつくる現実、メディアをめぐる現実』を刊行されています。本研究プロジェクトのメンバーでもあり、私どもでも出しております『ジャーナリズム&メディア』の19号では「カレンダー・ジャーナリズム批判の構築性に関する諸問題」という論考も書かれています。

ここからパネルディスカッションに入っていきたいと思います。まず、柴田先生、三谷先生からの研究報告について、お三方からコメントをお願いしたいと思います。10分程度をめぐにお話しただけであればと思いますが、まず、日高先生からお願いできますでしょうか。



日高勝之
(立命館大学産業社会学部教授)

日高 日高です。ご紹介いただき、ありがとうございます。また、貴重なシンポジウムにお招きいただき、ありがとうございます。先ほどの、柴田先生、三谷先生のご発表をそれぞれとても興味深く拝聴させていただきました。いろいろな想像をかきたてられました。また、お二方のテーマは違いますが重なるところも多々感じました。あらかじめお二人の論考を読ませていただいていたので、それを踏まえて私なりに思うことを、テーマの重なりを意識しながらお話しすることで、私からのレスポンスという形にさせていただければと思います。

まず、おそらく、柴田先生のお話はメディアの自己検証がテーマだったと思います。私は、そもそもメディアの自己検証とは何なのか、テレビの自己検証番組とは何なのかと時々思うのですが、柴田先生のご発表にあった民放のTBSやテレビ朝日の番組などは普段から放送時間帯が深夜や早朝で、自己検証番組の多くもそうした、いわゆるゴールデンタイムではないような時間帯で放送されていることもあって、どのぐらい本気でやっているのかとか、狙いそのものがなかなか見えにくいところがあるように感じます。

私は、むしろ、3.11ではインターネット放送局などのインディペンデント・ジャーナリズムの存在や報道のあり方が、マス・メディアの検証のような役割を果たし、補完することでマス・メディアの欠落を教えてくれるような感じがしてきました。例えば、岩上安身が設立した

インディペンデント・ウェブ・ジャーナル (IWJ) は、マス・メディアが取り上げない反原発デモをかなり大掛かりに報道してきました。それから白石草が設立した Our Planet-TV では子どもの甲状腺の被爆の問題などのマス・メディアがなかなか報じてこなかったテーマを継続的に伝えています。それから、フリージャーナリストでは、例えば、木野龍逸さんという方は、ずっと長く東京電力の記者会見に参加し続けていて、マス・メディアが姿を現さなくなった後も記者会見に臨んで、地道にネットやウェブ、ブログで報道を続けています。こうした方々の仕事は大手メディアの欠落を補完しながら検証の役割も果たしているのではないかと思います。

それから、柴田先生、三谷先生のお話の中で、3月ジャーナリズムという言葉が出てきました。それは普遍化しますとアニバーサリー・ジャーナリズムということだと思いますが、おそらく日本では8.15があって、この3.11、それから阪神大震災の1.17のようなものであると思いますが、私もこれは決してネガティブに捉えるものではなく、もちろん、そういう面もあるのでしょうか、むしろイベントが忘れられないための存在価値があると思っています。逆に言うと、アニバーサリー・ジャーナリズムがなくなってしまうと、それこそ議題から脱落してしまう。メディアの存在理由と表裏一体のところがあるアニバーサリー・ジャーナリズムの存在価値かと思っていますので、むしろ良質のアニバーサリー・ジャーナリズムを発信することが大事だと強く思います。

1.17の阪神大震災は再来年で30年ですが、かなりメディアの議題からこぼれ落ちてきて、震災30年以降は本当にさらに脱落してくる可能性があると思います。私は関西に住んでいて、阪神大震災の爪痕は実際、今でも大きいと感じていますが、残念ながらそうなるかもしれない。実は、今日は2月26日で、奇しくも2.26の日ですが、今はもう2.26というのはアニバーサリー・ジャーナリズムからはほぼ欠落していますし、今日の新聞を見ても何も載っていないですよ。そういう意味でもアニバーサリー・ジャーナリズムの意味はあると思います。

それから、私は先ほどの三谷先生の復興、復旧、復興五輪といったことの絡みの中で、やはりメディアの議題設定のあり方の難しさとジレンマのようなものをあらためて思うわけです。私が主に研究してきたのは、3.11後の原子力エネルギーとそれに関連するようなテーマです。例えば、地球温暖化、気候変動、代替エネルギー、潜在的核保有のようなものがどのように原子力エネルギーなどのエネルギー議題や反原発と相関的にメディアで語られるのか、語られないのかというようなことなどを結構力を入れて研究してきました。それは、先ほどの三谷先生の復興報道への切り込みのアプローチとやや通じるところがあるかもしれません。私が自分の研究を通して、また、今日のシンポジウムで改めて感じましたのは、やはりメディアというのは二つ以上の議題を同時に語ること、すなわち、同時に複数の議題化を行うことが非常に苦手なのだろうということです。ただし、そのような報道のあり方ではエネルギー議題のような複雑な問題の本質は見えてこないのです。

例えば、アンソニー・ギデンズという人は「確率原則」ということを言っています。皆さんご存じのようにギデンズは代表的な社会学者ですが、彼は85歳ぐらいになってかなり年を取っているのですが、この15年ぐらいはほとんど気候変動の研究に専念しています。

ギデンズは、2009年に、*The Politics of Climate Change* という本を出しました。ギデンズという人は、もともとは反原発の立場だったのですが、この本の中で、地球温暖化は政治的立

場を超えた、全人類的な喫緊の課題だとし、すべての国々はトップ議題として取り組むべきだと提唱します。そして、そうしたことから「私はしぶしぶ原子力支持派へと改宗した」と述べるのです。つまり、地球温暖化や気候変動の問題の深刻さを考慮する結果、それらに各国が真剣に対処しなければならないことを訴え、原発容認派へと立場を変えていく、その理由が明かされているような本でもあります。

それぐらい気候変動に各国が真剣に対処しなければいけないと訴えるわけです。その際にギデンズが言うのは、「確率原則 (the percentage principle)」という概念で、要するに、あるリスクのことだけを考えてはいけません。いろいろなリスクを相関的に捉えて、それぞれのリスクを相対評価して考えなければいけない。その結果、少なくとも現段階において最も重要なのは気候変動問題なので、まずそれに取り組むべきであるということで、原発のリスクをある程度覚悟しても気候変動に取り組まなければいけないと言っています。

ギデンズの根底にあるのは、新しいリスクを回避することは、抱え込むよりリスクであるという考え方です。異なるリスクを互いに考慮に入れるためには、リスクのバランスを最適化するしかないとし、それが彼の言う「確率原則」という言葉の意味です。享受できる恩恵との関連で、コスト面からリスクと機会を相対的に評価する必要があるとする考え方で、多様なリスクを組上に載せて、それらへの相対評価を行うわけです。

この本が書かれた後、福島事故が起きたのですが、2012年の改訂版でもギデンズは福島事故のことに触れながらも、やはりこの原則は変えるべきではないと言っています。原子力エネルギーに対する賛否の立場は、人によって異なるでしょうが、こういった相関的な考え方は非常に大事だと思います。

それで言うと、今、ウクライナの戦争以来エネルギー危機のようなことがあって、コロナ禍の問題もありますが、電気料金の値上げは非常にホットな 이슈 になっています。先生方もご存じのように、どこも値上げをするところが多いです。首都圏の東京電力も東北電力も3割ぐらい電気料金の値上げ申請をしていますが、関西電力と九州電力は値上げをしないのです。最大の理由は、関西も九州もそれぞれ原発が稼働しているからということです。現在、関西では5基、九州では4基の原発が稼働しています。

こういう現実是非常に厄介な議題で、原発に懐疑的な姿勢を福島事故の後に示してきた朝日新聞、毎日新聞や東京新聞などのメディアは、こうした現実を非常に扱いづらく感じていると思います。一方、産経新聞はこれを根拠にして原発の必要性を唱えています。もともと原発の存在や原子力エネルギーは、代替エネルギーの問題や、気候変動の問題と密接にリンクしてはいるのですが、さらにウクライナの戦争という戦争要因のような予想外のことが起きて電気料金の問題が出てきた。それによって、電気料金が原発稼働地域か否かによって左右されかねないというような問題とリンクするという非常にややこしい問題が起きています。

要するに、ここには、複合的な複数議題があります。それらが絡み合っているのです。位相の異なる問題、すなわちエネルギー政策、気候変動、電気料金、それからおそらく潜在的核保有の問題。今、敵基地攻撃の問題やロシアや中国の軍事的脅威を踏まえての日本の防衛力の増強の議論がなされており、その奥深くにはおそらく、潜在的核保有の問題もなきにしもあらずかもしれませんが、そういったことは決してメディアでは語られない、まず語られないと思

ます。潜在的核保有のような問題は、「見えない議題」と言ってもよいでしょう。

一方で、私は3.11以降、総選挙における政党マニフェストについての研究も最近進めてきたのですが、メディアの議題設定と政党マニフェストの議題には、それらの間の語り口に共通する問題があるように感じております。つまり、議題が変化したことをメディアは決して言わないし、政党も基本的に言わないのです。静かに議題は消えていき、一方で静かに議題は変わっていくわけです。ダン・ハインド (D. Hind) という人はメディアの機能は大衆が期待するマニフェストを提出することだと言っていますが、それはおそらく政治もそうだと思います。

メディアも政治も、自分たちの議題が変化したことを決して明言しない、その一方で、その時々の大衆が期待するマニフェストの提出を大きく唱えるという意味では、非常に似たような言葉を発信する特性がある。メディアが政治権力の監視の装置であるというよりは、むしろ政治と類似の権威的性格を備えながら、大衆に言葉を発するという事態に少なからずなっている。ですので、非常に難しい問題があることを私たちは考えなければいけないと思います。

それに関連して、まだお話があるのですが、おそらく時間の関係もあると思いますので、いったんここで私からは終わりたいと思います。以上です。

笹田 日高先生ありがとうございました。続きまして、烏谷先生からコメントを頂けますでしょうか。



烏谷昌幸
(慶應義塾大学法学部教授)

烏谷 柴田先生と三谷先生から大変興味深い研究発表をしていただいて、私はいろいろ面白い論点がたくさんあると思いながら聞いておりました。多少興味関心が偏っているところがあるかもしれませんが、一般的な論点を抽出してみたいと思います。

まず、柴田先生の方からですが、今回日本大学のアーカイブを使ってテレビ番組を精緻に検証されたということで、非常に興味深い内容だったと思っています。特に総合的な検証番組にフォーカスされて、今のメディアが3.11をどのように見ているかというトータルなイメージがよく伝わってきて興味深かったです。

その一方で東日本大震災という2011年に起きた事例のタイミングを考えたときに、インターネットがわれわれの社会生活の基幹インフラ、基幹メディアとして既に根付いていた状況を考慮に入れる必要があると思いました。

3.11のテレビがどうだったかという話をするときも、テレビだけを単体で取り出して議論するのではなく、インターネットとテレビの関係性という視点から考えてみる必要があるように

思います。この点について後ほど柴田先生にコメントを頂ければと思っています。

ここでは、私が思ったことをいくつか取り上げてみたいと思います。まず、メディアが逃げたという検証番組は大変衝撃的な内容でしたが、メディアが逃げたというこの検証番組も、やはりネットとの関係をどうしても考えてしまうところがあります。

例えば、これは有名なエピソードで皆さんもよくご存じだと思いますが、震災直後に南相馬の桜井勝延市長が「メディアが取材に入っていない。メディアの人は取材に入ってきてください」と YouTube で発信して、これが日本国内だけではなく世界中で視聴されました。その結果、海外のメディアが南相馬の桜井市長のところにどんどん取材に行くような状況が生まれました。

これは非常にインパクトがあったと思うのですが、リアルタイムで取材対象がマス・メディアに対して「君たちの取材の仕方はおかしい」と注文をつけた事例でした。報道はいろいろな権力を持っている組織を監視する機関であると今までは言われてきて、ジャーナリズム論はそのことをすごく強調してきたと思います。しかし、この事例ではインターネットが報道機関を監視する役割を果たしたわけで、非常に印象的なケースであったと思います。

したがって、マス・メディアの仕事ぶりを監視する役割をネットが担うようになったことについて、あらためて今回われわれがどう考えるか、一つ論点として取り出してみてもいいのかと思います。

他方で、逃げたメディアのお話を柴田先生にいただいたのですが、逃げなかったメディアについても、実はネットとの関わりは結構大事だと思います。「福島第一原発から30キロ圏内に入るな」というルールを大手の報道機関は自分たちで設定してそれを守っていた人たちもたくさんいたのですが、中にはそれを無視して、果敢に中に入り込んでいった人たちもいたわけです。

NHK の有名な『ネットワークでつくる放射能汚染地図』というドキュメンタリー番組があります。文化庁の芸術祭大賞をはじめ、多くの賞を受賞した非常に社会的評価の高い番組です。しかし、あれはNHKの組織で設定したルールを破って取材をしたために、実は、社会的な評価が高いのと裏腹にNHKの組織の中では製作者の人たちが割とシビアな状況に置かれていたことが、本人たちの書いたものを通して今では周知の事実です。

そのとき窮地を救ったのが、実は、視聴者でした。ネットの中で「この番組はすごく面白い。再放送の要求をNHKにしよう」という呼びかけがどんどん拡散されて、視聴者たちがNHKに強い要望を送り続けたことで何度も再放送されることになりました。

先ほどネットがテレビを監視したと言いましたが、本当に良い番組を作ったときに、他でもない視聴者が、良い番組を作った人たちを何とか助けようと応援団を作って一種の運動を始めってしまうこともある。一律にテレビ対ネットということではなく、テレビとネットが非常に複雑にお互い共存しながら依存しながら、監視し合いながら一つのメディアの生態系をつくりあげているわけですね。その辺りのテレビとネットの複雑な関係がよく見えた事例だったと思っています。

それから、もう1点、今回東日本大震災が起きたときに、被災者の中に携帯電話やスマートフォンを持っている人たちがたくさんいたので、自分たちが目の当たりにした津波の被害の状況、あるいは立ち直っていく自分たちの町の様子を、写真でたくさん撮っています。

これが全部寄せ集められると貴重な災害の記録になるということで、いわゆる震災のデジタ

ルアーカイブをつくる動きが広い範囲で起きました。その成果がもうかなり形になっていて、われわれはそれを見ることができます。実際に私も見て、すごいと思いました。それぞれの町の様子が細かい、本当に小さな市町村の単位まで分けられて、それぞれの町でどういう被害が起きたかということを知りたいというのを被災者たちが自分たちで撮った写真を集めてアーカイブ化している。

被害の記録と記憶、それから津波の恐ろしさを伝承していくという今後の大きな課題を考えていくときに、非常に重要なアーカイブだと思います。こういうものがかなりちゃんとできあがってきた今のような時代の中で、テレビに何ができるのか、テレビの果たすべき役割とは何かということが、あらためてリアルに問われる必要があると思うわけです。

私の研究上の関心は「シンボル政治」というテーマにあります。その観点に引き付けてテレビの得意なことや強みは何か、マス媒体の強みは何かと考えてみた時に、集合的なシンボルをつくることだと思います。これはマス・メディアにしかできない。3月11日は特別な日だということを日本社会に繰り返しメッセージとして発信し続けていくこと、しかもそれを一部の人のみだけでなく、社会全体に向けて3.11の重要性を伝え続けていくことは、マス・メディアでないとできない。

3.11の集合的シンボル化というのは本当にテレビにしかできない、あるいは、マス・メディアにしかできない仕事だと思います。それは先ほど日高先生もおっしゃっていたように、アンバーサリー・ジャーナリズム（＝記念日報道）の積極的な側面を考えたときに決して軽視できないものだろうと思います。その上でいくつかいろいろな課題はあると思いますが、それは後に回したいと思います。

三谷さんの研究報告では、「復興五輪」とは何だったのかが繰り返し何度も問われていて、そこが本当に興味深かったです。私も「復興」という一つの言葉が強力な政治シンボルとして機能していることを分析することは非常に大切な研究テーマだと思っていて、研究のご報告を大変興味深く聞かせて頂きました。

分析の中で非常に面白かったのは、「復興」という言葉をみんながどうやって使っているのかを非常に丹念に分析されているところで、それが非常に曖昧な使われ方をしているとおっしゃっていたことです。ここが非常に大事なポイントだと思います。なぜ曖昧になるのか、なぜ多くの人が好き勝手に自分の立場から復興を語るのか、なぜ復興論議の収拾がつかなくなるのか、それが非常に大事な論点だと思います。

私はこの点についての答えは非常にシンプルなものだと思います。それは、「復興」という言葉が非常に強い力を持っているからだだと思います。つまり、「復興」という言葉の前で皆ひれ伏してしまうようなところがある。だからこの言葉を使って何かをやろうとすると、皆受け入れてくれるわけです。

政治シンボル論的に言うと、「復興」という言葉は政治的正当化の機能や政治的心理的な動員機能を非常に強力に持っているがために、皆がこの言葉に群がってくるわけです。とりあえずこの言葉を使っていれば、自分の言うことを皆が聞いてくれるという状況ができあがっているがために、皆がこの言葉を使って自分の利益を実現しようとする。自分にとって都合よく好きなように使うから、「復興」という言葉がどんどん曖昧になって訳が分からなくなっていく現象が起きてくるのだと思います。

先ほど分析の中にあつた石原慎太郎さんはもともと2005年から東京五輪を招致しようと始めて、最初は2016年のオリンピックを狙っていたのが2009年のIOC総会で大敗するわけです。だけど彼は諦めないで五輪をやろうとする。2011年に彼が4選して都知事になった時にもう一度挑戦するという事になったわけです。

その時に震災が起きて、彼が一番恐れたのは「今復興が大変なときに、五輪なんて浮かれたことを言っている場合ではない。だから、やめなさい」と批判されることでした。だから「いや、そうではない、被災者を放っておいてわれわれだけがお祭りを楽しもうとしているわけではない、被災者を無視しているわけではない。むしろ、われわれは被災者のためにこそ五輪をやるのだ」と。要するに、自分たちのやろうとしているオリンピックを、震災を理由につぶされたくないがゆえに「復興」という言葉の持っている力を逆に利用して、自分たちの事業を押し通そうとしたところがあったのだらうと思います。

三谷先生には同じような事例をもう一つ思い起こしてほしいと思っております。復興五輪だけではなく、復興予算流用問題というものがありました。これは初めて聞いたとき大変びっくりしました。会計検査院の2013年の報告を踏まえた新聞報道によると、2011年と2012年の復興予算15兆円のうち、約1.4兆円が被災地と直接関わりのない事業に使われていたとのこと。これも「復興」という名前を付ければどのような予算でも認めてもらえるような状況が成立していたことが背景にあつたのだと思います。つまり「復興」という言葉の水戸黄門の印籠のような力が非常に悪用されたのだと思います。「復興」というシンボルの政治的な悪用が「復興五輪」と「復興予算流用問題」において大規模に行われたことが非常に深刻な問題だったと思うわけです。

最後に、三谷さんに以上のような点を踏まえて一度問題提起として投げかけたいのは、なぜ「復興」という言葉がここまで力を持つのか、なぜここまで皆がひれ伏すような有無を言わさぬ力をこの言葉が持つのかということ。つまり「復興」という言葉が「強いシンボル」として君臨して、いろいろな問題を引き起こしてしまうほど大きな力をもってしまう理由は何なのか。その社会的な背景や社会的な条件とは一体何なのかと考えることが、三谷先生が先ほどおっしゃっていたメディア・イベント論のような研究を発展させていくときにも非常に重要な視点を提供してくれると思います。

笹田 ありがとうございます。では、山口先生お願いできますか。



山口仁

(日本大学法学部准教授 肩書きは当時。現・教授)

山口　すでに日高先生、烏谷先生のお二人からも様々な論点が提示されていますが、まずは柴田先生と三谷先生のご報告に関してコメントいたします。

柴田先生の自己検証報道・自己検証番組に関するご報告についてですが、自己“検証”報道と言ってもそれは「報道」の一種だと思います。したがって報道分析で用いられる様々な議論や視座は、自己検証番組についても適用できるはずです。例えば、報道は画一化する、物語化するといった批判的視点があるでしょう。さらに今日のメディア環境ならば、マス・メディアの報道に対してインターネット上でどのような反応があったのかということも考察の対象になると思います。

昨今はインターネットとテレビの関係性の問題、すなわちテレビを含むマス・メディアはかつては論評の「主体」だったが今では論評の「対象」になっているという視点を自己検証番組の分析にも取り入れることができるのではないかと思います。つまりこの自己検証番組自体、ネットの中でどう語られているのかという点が気になりました。

三谷先生のご報告に関してですが、「物語」というキーワードを使って復興の物語と復興五輪の物語について分析されていました。三谷先生のご専門である「メディアフレーム（研究）」や今回言及された「物語」という概念でマス・メディア報道を分析し、例えば報道によって現実やその意味が社会的に構築されているという場合には、その意味が構築される社会の「範囲」に注目することが重要かと思います。社会といっても国民国家レベルの社会と、もう少し小さなローカルな社会、もっと小さな個人の間の集団、さらに個人の中、いろいろなレベルの「範囲」があると思います。

これは私のオリジナルな議論ではなく、現象学的社会学の中でも意味が構築される範囲として、いくつかの水準に分けて論じられています。

さて、復興についての意味が共有されている、共有されていないと言う場合、どの範囲でそれが共有されているのか…。たしかに「復興」という言葉の意味をめぐって社会の中で対立が起こっているように見えます。しかし、対立しているそれぞれの集団内では復興の意味はむしろ強固に共有されている等々…意味や物語の共有といっても、いろいろなバリエーションがあるのではないかと思います。

私は本プロジェクトと関連し、東日本大震災の被災地の中でも福島県、宮城県、岩手県、さらに新潟中越地震の被災地の一つである新潟県長岡市にある伝承館を訪問してきたのですが、伝承館の展示を見ると、そこでは物語がとても強固に形成されているように思えました。この方たちは本気で復興の物語というものを推進しようとしているのだと。

一方で、復興五輪についてですが、復興五輪の物語と復興の物語は重なっているところは当然あるものの、異なっているところもあると思います。

先ほどの話（意味の共有の範囲）に戻しますと、さて、この復興五輪の物語を誰か本気で信じていたのかということですが、信じている人たち同士が対立していてシンボルをめぐって争いがあるのであれば分かるのですが…。三谷先生が、復興をめぐって「復興とは何なのか」についていろいろ対立がある一方、復興五輪については言及すらほほないというお話をされていましたが、そもそも誰が復興五輪の物語を信じていたのか、という問題です。

日高先生も「本気」という言葉が使われていましたが、物語を語るときに、それが正しいか

どうかはともかく、本気で信じて語っているときとそうではないときがあって、送り手が本当に信じていないことを、人間関係をはじめとするさまざまなしがらみの中で言わされている（言わざるを得ない）状況がしばしば存在するのではないかと思うのです。

先ほど三谷先生が言われたようなメディア・イベントが不成立になる要因はいろいろあると思いますが、その一つとして、本当に信じていない物語を何かのために語らされるからではないでしょうか。これは別に報道だけの話ではありません。大学業界もそうかもしれません。

ともあれ、信じていないことを語っている、語らされているのではないかという問題が気になります。もし三谷先生の分析が「復興の物語」だけだったのなら、私は信じている者同士の対立としてとらえていたかもしれません。しかし、三谷先生が復興五輪の話に触れたことで、こうした問題が気になりました。それも含めて、「復興の物語」、「復興五輪の物語」、そして「五輪の物語」といういくつかの領域に分けて語っていくと、より議論が精緻化されていくのではないかと思います。

日高先生と烏谷先生の問題提起の中にも非常に興味深いものはあったのですが、時間ですので、私からはこれぐらいにさせていただきます。

笹田 ありがとうございます。本当にどう扱っていいかというぐらい、さまざまな論点が提示されました。柴田先生、三谷先生、それぞれ各先生から問いがありましたので、もう一度ご登場いただきお話ししていただいてよろしいでしょうか。柴田先生からお願いできますか。

柴田 たぶんインターネットとの関係についてだと思いますが、私の実感でしかないのですが、震災が起きた当時にちょうど夕方から私は特番の担当になり、ずっとやっていたのですが、10年以上前のこの時点で、やはり、われわれメディアが流している情報はかなり遅いと後で感じるようになります。

例えば「ここに避難所があります、ここに何人来ています」と1時間の間に一度も文言を変えないでずっと流していたことが実際にあったわけです。ところが、その避難所はもう30分以上前にいっぱい入れないような状況が生じていたと2日後ぐらいに聞いています。

やっているときはこれしか情報がないからそれを出しているのですが、そういった状況になっていて、10年たったらどうかというと、これは完全に逆転して、5年ぐらい前からほぼ逆転状態になっています。逆転とは何かというと、例えば、私たちが情報を得て放送する間に、その前から既に写真や動画で Twitter や Facebook、Instagram の中には、事件事故、特に事故の場合、映像と音声、または、例えば、電車の事故であれば電車の車両に乗っている人からそれがインターネットを通じて公開される。それを見ておっとり刀でわれわれが行ったところで、その映像よりも鮮明なものは撮れない。あるいは、当然のことながらそれ以前のものも撮れない。完全に逆転している。

私もラジオのニュースを担当しているときに、既にそういう「Twitter で何かギャンギャン言っていますが、これは何ですかね」というところから発見が始まるような状況になっていて、完全に凌駕されている部分もあります。それから、報道会社の中で言うならば Twitter や Facebook、Instagram を、何かあったときに担当する部署があって、そこがサーチをして、本当にそういうことがあるのかどうなのかと実際に現場に行き取材をするのが私たちになってしまっている。

つまり、今までそれがいいとは私も思っていないし、記者クラブのことについては検証番組の中でも非常に厳しく指摘をされている人がいました。そういった記者クラブの制度の中から情報を取ってきて、自分たちが独占してそれを流していた時代はもう終焉していると。記者クラブ制度はそのまま残っていますが、いつまでもそれをやっていると、たぶん、一方通行のウォッチドッグができない状況になりつつ、上から流れてくる情報を待っている形になるかと思っています。

ですから10年たって全く主客転倒したというか、われわれがネットに批判される、われわれがネットに試されている状況になってきて、例えば、私がちょっとニュースについてコメントをすると、すぐにTwitterは反論するようなことをやって、それがぐるぐる回っている状態。つまり、ラジオやテレビのパーソナリティーは横にパソコンを置いて、それを随時見ながら、それに影響を受けながら話している。今、話したけれども分かっていない、じゃあ、昭和に戻って、昭和のことを話してからこれを話さないとなんか分かってくれないというようなことをやりつつあって、これが相互に影響しているのはいいことかどうかも含めて、ものすごくタイムリー、オンデマンドというか、すぐ反応がきてしまう。それをすぐ構築しないと、この人分かっていないということがずっと続いてくる。

ですから的確なネットの判断かどうかは別にして、疑問があったときはすぐにそれが反応として返ってくるところは、やはりテレビが持っている「そういうものは後で検証しましょう」ではなく、今の段階として、すぐに反応したことの相互作用はテレビはなかなかできない。視聴者と相互に通信することはなかなかできないでずっときてしまった。いますぐできるのですが、それをやらないでずっときてしまって、字幕で下にTwitterで出てくるのに応えないでどんどん番組は進んでいってしまう。そういった形にならざるを得ない今の状況だと、いちいち反応していると番組が進まないからということでしょうが。

私の感じだけで申し訳ないのですが、この10年間を見ると、自分が東日本のとき、特番をやったときに感じたところからすると、完全に主客逆転というか、情報はインターネットから入ってくる状況になっている。雑ぱくで申し訳ないです。

笹田 ありがとうございます。三谷先生、どうぞ。

三谷 大変貴重なコメントをありがとうございました。日高先生のメディアの議題設定のあり方のところで復興と五輪という二つのテーマが合わさったときに語るのが苦手だとおっしゃっていましたが、まさに語れない、語っていなかったというのが現実としてあったと思います。

今回私はドキュメンタリーを分析したのですが、先行研究でも新聞のレベルで復興五輪の前から検証する——終わった後に少し出てきはしましたが——五輪の前の段階で復興五輪とは何なのか検証して議論することは全然行われていなかった現実があったと思っています。

もちろん、それを批判的に報道したメディアはなかったわけではなく、少しはあったのですが、全国紙などを見ると3月になったら復興についてドーンと報道するし、今度は五輪が近づいてきたら五輪の報道をするしと、復興と五輪を関連付けて論じるのがなされていなくて、二つの議題を語ることはすごく苦手なのはご指摘いただいておりますとおりました。

ただ、位相の異なることがリンクしていつているわけなので、これはメディアの側に何とかして語れるようになっていただかないと、正直、私も思った次第です。

烏谷先生のコメントは本当に興味深かったのですが、烏谷先生は復興という政治シンボルがなぜあいまいなのか、復興というのがすごく強い力を持っているからあいまいなのではないかとおっしゃっていたのですが、私は逆なのではないかと思います。あいまいであるからこそ強い力を持つ。これは卵とニワトリの話になるかもしれないので両方言えると思うのですが、つまり、自分たちにとって理想の復興が反映できるから復興という言葉がすごくパワフルになるのではないかと思います。

なぜここまで力を持つのかと考えたときに、社会的な背景というのが、ちゃんと検証はしていないので間違っているかもしれませんが、話を聞いていて、確かに、なぜ自分は復興と聞いたときに自分の経験上受け入れたくなくなってくるのかと考えたときに、2011年の震災直後は戦後と重ね合う議論が結構見られたと思います。これは戦後に近いとか、戦後はこんな雰囲気だったとか、そうしたのが見られた中で、復興がある種戦後復興と重なり合っていた部分もあるのかと、今、検証していないので正しいかどうかは言えないのですが、何となくそういう部分もあるのかと感じました。

復興という言葉があいまいという点が、実は、山口先生の質問とも関係してくると思います。つまり、復興五輪の物語を発信している人がどの復興の定義を採用しているのかによって、その人が信じているか信じていないのかが異なると思います。政治のレベルでは地域のニーズを中心とする復興を論じている人もいれば、日本経済を重視して復興を論じている人もいます。

ただ、日本経済の復興を信じている人、地域のニーズよりも箱モノを中心的につくっていった、それによって経済発展していったことを復興だという発想の人からすれば、五輪の物語の復興は推進されていっているわけです。なぜなら、被災地域では箱モノ、建物がきれいに建てられていて、公営住宅もできつつあって、それで経済復興していっていると思うわけです。

ですので、復興の定義が一体何なのかによって、その人が信じているか信じていないのかは違うかと思いますが、ただ、ご指摘いただいたように、信じていない可能性はかなり高い部分があると思います。

つまり、今回ドキュメンタリーで見たように、3月になったら、そんなの眉唾でしょうというような、ナラティブというか現実がずっと語られ続けるわけです。そうなってくると、これは違うかもしれないと普通の人には思うと思います。信じていなくても語られている部分があるので、そうした作り手が信じることで受け手も信じるという議論があったのですが、信じていない状況だったとしても、それは政治の正当化、自分たちの政策を正当化したり、そうした推進していくために語らざるを得ない、そうした部分もあったのかと思います。信じているか信じていないかは、外からは分からない部分ではありますが、語らされている状況は少なからずあったのではないかと思います。

笹田 烏谷先生、今の三谷先生のコメントに対して、もう一度コメントいただいてもよろしいですか。

烏谷 「復興五輪」などというものを本当に信じていたのかと山口先生がおっしゃっていましたが、ここで一番大事なものは、日本国内と海外の受け取り方の差です。東京五輪の招致が決まった段

階は震災から2年ぐらい後のタイミングだったと思いますが、国外の人からすると、あの津波の恐ろしい衝撃的な映像で日本が壊滅的なダメージを受けた印象は依然として生々しいものがあったと思います。だから、日本が復興のために五輪をやりたがっているという話を聞いたときに、それを後押しするのは、まさに正義であると受け取ったことにはそれなりに理由があったのだと思います。

そして、東京五輪招致を決めたのは日本国内の国民ではなくてIOC総会に参加した日本国外の人たちだったので、非常に偽善的な政治シンボルだけれども、外向きには非常に受けがよかった。その辺りの言葉の捉えられ方の違い、国内と海外の受け取られ方の違いが一つ大きかったということがあります。

三谷先生から、わたしの指摘とは逆に、「復興」という言葉は曖昧だからこそ力を持つのではないかとご指摘いただいて、なるほど、それもそうだと思います。

一つだけ付け加えておきたいのは、政治的なイデオロギー、あるいは「普遍思想」、「大きな物語」という言葉でもいいのですが、かつて多くの人々の心を魅了した思想が、今の時代ごとごとく力を失っている状況があります。アメリカ型の「リベラル・デモクラシー」や「民主主義」という言葉でさえシンボルとしての力が弱まってきていて、そういう状況の中でメディアの自由や報道の自由という言葉に対しても多くの人が冷ややかな目で見るといった事態が生まれてきています。人々が非常にシニカルな政治意識を抱えているわけです。

こうしたいわゆる「ポストモダン」な状況がある中で、唯一例外的なケースがいくつかあるのです。それはどういうものかと言うと、テロや大災害、それから今回のロシアがウクライナに攻め込んで勃発したような戦争の事例です。要するに、積極的に何か大きな思想を語ろうとすることに対しては、冷ややかな反応しか生まれませんが、今まであった平穏な暮らしが不当な暴力や巨大な力によって奪い取られた時には、全く事情が違います。不当に奪われたものを「奪い返す」とか「取り戻す」ということに関しては、人々は積極的に賛同します。非常に強い感情を伴って支持が集まるわけです。これは世界中どこをみても同じことがいえると思います。

テロで奪われた私たちの平穏な暮らしや、災害によって奪われたわれわれの暮らし、そういうものを取り戻すことに関しては誰も文句の言いようがないですし、絶対に否定できません。そうやって「復興」のような言葉が、非常に強い政治的正当化の機能を獲得して、政治過程に大きな影響を与えていくことになるのだと思います。

先ほど三谷先生がメディア・イベント論の話をしていましたが、近年のメディア・イベント論も三谷先生が論文で書かれているように、メディア・イベントがかえって分裂を引き起こすようなケース、さらにはテロや災害のメディア・イベントに各国のメディア研究者が非常に注目するようになっていきます。なぜかと言うと、これもやはり力があるからだと思うのです。テロや災害に関連するメディア・イベントは今でも非常に大きな心理的動員力を持っていて、非常にインパクトがあります。そのためメディア研究者が「これは何だろう」と引き寄せられるのだと思います。メディア研究者の研究意欲がかき立てられるような状況があるのだと思います。

笹田 ありがとうございます。私は司会なのですが、一つだけデータというか、情報としてお伝え

しておきたいと思います。先ほど烏谷先生からも出ていましたが、東京五輪を目指した石原都知事は1回目はリオデジャネイロに負けたわけですが、そのときに東京都の五輪招致委員会で、どうして負けたのか反省の弁が当時の本部長が発言しています。

そこで言われているのが、IOC や都民国民に賛同されるメッセージ発信がなかった、ということです。東京の環境を重視してコンパクトに開催すると1回目は強調していたわけですが、それが南米初開催のリオに及ばなかった。要するに、IOC や都民国民からの賛同がなかった。議事録に残っているのですが、実は、それが反省点のメインにあったのです。2回目の挑戦のときに復興五輪がパクッときた。

柴田先生、三谷先生たちと同じジャーナリズム&メディアに載る私の論文で、在京テレビ6局のニュースについて復興という言葉と五輪という言葉を検索し、分析をしているのですが、その検索で引っ掛かってくるニュースのコーナーの7割が都知事か首相が主語、もしくは登場人になっている。それ以外のものはほとんど取り上げられていない実態があるところが、まさに山口先生がおっしゃっていたように、本気で誰が信じているという話、物語がちゃんとつくられているのかということではないかと、復興五輪とははなからそういうものだったのではないかという側面もあるのかと思って聞いています。

日高先生、申し訳ありません。先ほども少し短めにお話しいただきましたが、ここまでいろいろな話を聞かれて、もう一度コメントを頂いてもよろしいですか。

日高 皆さんの話は非常に面白くて、いろいろな想像をかき立てられています。いろいろな論点の中から2点ほど思うこととお話しできればと思います。

面白かったのは烏谷先生のお話と山口先生のお話が少しリンクしながらも違って、しかしやはりリンクしていて、烏谷先生は復興という言葉の強さ、ものすごく強い言葉ではないかと後半非常に強調されたのが印象的だったのと、山口先生が、一方で復興五輪はどう考えても嘘くさいというか、本当にみんな信じていたのだろうかという、その辺の話が、お二人の間での若干の温度差のようなのがあって興味深く思います。

これに関連して私は思うことがありまして、一つには、それはメディアのナラティブに関する問題と関わっているような感じがしており、おそらくそうしたナラティブの作り込みが最もなされやすいのがドキュメンタリーではないかと思っています。今日の柴田先生が組上に乗せた番組や三谷先生が組上に乗せた番組はほとんどがドキュメンタリーだと思いますが、ドキュメンタリーはストーリーをつくっていくというか、ナラティブ、物語をつくっていく性質があると思います。そうするとどうしても虚構性のようなものが増えていくというか、引き算がなかなかしにくくなっていく。それによってフィクションの性格が増していくと思います。それがドキュメンタリーの中で報じられる現実とものすごく重い社会的な現実との間の乖離を生み出すのではないかと考えています。

そうしたナラティブのようなものを解体するというか、相対化するのには、対談番組や対論とか、そうした番組の重要性を最近思います。古くからあるもので言うとテレビ朝日の『朝まで生テレビ』のような番組がありますが、現在だと毎日平日の夜に放送しているBSフジの『BSフジLIVE プライムニュース』やBS-TBSの『報道1930』は、かなり面白いです。毎日いろいろなテーマで2~3人の複数のゲストを呼びます。与党と野党の政治家とか、リベラルと

保守の論客とか、いろいろな人を呼んで、かなりそこで意外に白熱することもある、そうした対論番組、対談というのは、いわばメディアのナラティブをいくぶん骨抜きにするような効果があるのではないかと思います。例えば、安倍首相の国葬問題や、コロナ禍、ウクライナでの戦争、3.11もそうですが、見ているとリベラルと保守の間の対論は非常に面白いです。対論の間隙からは、虚構的なナラティブのようなものが相対的に崩れていって解体してしまうことがあり、違った見え方がしてくるメリットがあるかと思えます。

ただ、一つやっかいなのは、NHKは特にそうですが、テレビ局の中ではドキュメンタリーはヒエラルキーが高いのです。ディレクターが番組をつくっていくヒエラルキーの中では、ドキュメンタリーは高いところにあって、その一方で、デイリーのニュース報道番組はヒエラルキーがさほど高くなかったりして、その辺のミスマッチのような問題はメディアの構造的な問題とも関連して、意外にやっかいな問題でもあるかと思えます。

もう一つ指摘しておきたいのは、大学の存在価値です。今日のオーディエンスの皆さんは大学の教員か大学院生の方がほとんどだと思いますが、大学も意外に大事だと思っていて、最初の柴田先生の話で専門記者を育成するような話が出てきたのですが、それに関して大学の役割、例えば、文理融合のような、ずっと言われてきているようなことも非常に重要だと思います。理科系の学部出身の記者やジャーナリストとか、文理融合教育を真剣に受けている学部の学生などは、特にこれからの時代、非常に存在価値があると思えます。

それから、社会調査士という資格がありますね。私がいる大学の学部では社会調査士課程を学生に提供していますが、この社会調査士の資格が調査報道とリンクして語られることはほとんどないと思います。私の大学でも実は残念ながらいいのですが、非常にもったいないと思っていて、社会調査士というものを調査報道の将来の専門性に生かすような資格として、学生に取得してもらうためのPRも非常に大事なのではないかと思います。

もう一つは大学の授業そのものです。広い意味で言うメディアリテラシーのようなものも非常に重要で、仮に目の前にいる学生が数十人、せいぜい数百人だったとしても、メディアを学ぶ日本中の大学生を合わせるとかなりの数と重要な位置になってきますし、また学生たちはソーシャルメディアの発信者の主役でもあるわけなので、メディアリテラシー教育を受けた彼ら学生などの若者の発信の仕方に対しても少なからず影響がないとは言えないと思えます。

大学教育では専門記者の育成の課題などもあります、ナラティブ的な虚構性のようなものを溶解させていくとか、少しそれに対してクリティカルな目を向けるような、市民の意識を育てていくという意味では、実は意外に重要性があるのではないかとあらためて思えます。私からは以上です。

笹田 ありがとうございます。山口先生お願いします。

山口 日高先生が、ナラティブの相対化について、ドキュメンタリー、報道、対談番組、対論番組を例にお話されていましたが、確かにドキュメンタリーのナラティブは非常に明確なものだと思います。しかし、報道の分析をしているとしばしば感じるのですが、一見対立するような意見であっても、実はその根底には共通のナラティブ、物語や価値観が存在していることがあります。個別の事例だけだとすぐ分からないにしても、過去の事例との比較を行いながら中長期的に考察した場合にはそうした見えにくいナラティブを見出すこともできるのではないかと

思います。したがって、「ナラティブの相対化」といってもさまざまな次元でなされるものか
と思います。

たとえば対談番組において「両論」や「対論」があったとしても、対論そのものを内包する
ような見えにくいナラティブが存在するのではないか。例えば、先ほど三谷先生が論じていま
したが、復興をめぐっても「復興していない」という物語がある一方で「復興している」とい
う物語もあると思います。しかし両方とも「復興が大切だ」というところではやはり共通して
いて、復興をめぐって「まだ足りない」、「足りている」、「本当の復興とは…」という番組その
ものが、大枠ではやはり復興にまつわる物語を形成していると私は思うのです。ナラティブは
複数の層にわたって存在しており、相対化の仕方もまた複数に渡るのではないかと、今、日高
先生のお話を伺って考えました。

笹田 ありがとうございます。時間もかなり迫ってしまって、今日はシンポジウムの打ち合わせの
ときにも、あまり先にこういうことをお話ししましょうとはしないで、フリートークでいきま
しょうということでしたので、いろいろな議題、いろいろな課題が出てきたと思います。申し
訳ありませんが、できればというお話をしましたが、ご質問を受ける時間がありませんので、
最後に柴田先生、三谷先生、日高先生、烏谷先生、山口先生の順番で一言ずついただいてシン
ポジウムを締めたいと思います。お願いできますでしょうか。

柴田 日高先生、烏谷先生、いろいろな示唆を頂きましてありがとうございました。お話を聞いて
いる中で、やはり、インターネットとテレビの関係は完全に主客転倒していて、これからテレ
ビはテレビという形ではなくなるというような、私も授業の中で言っていることですが、その
中でもやはり自分たちが出している内容は検証していくことが必要で、テレビにとって検証
が、権力から検証されるのではなくて、自己検証自体がテレビを続けていく一つの意味がある
のではないかと。

実は私はTBSのビデオ問題の検証番組を担当しました。そのときに、テレビが自分で検証
しないと、これは権力に検証されることになると思いました。それが成功したかどうかは別物
で、あまり評判はよくなかったのですが、ただ、自分で検証していかない限り権力に検証され
ることになるというのは、ウォッチドッグどころか、自分たちがつぶれてしまう可能性になる
ということです。そういうこともありまして、私がやるのが適切なのかどうかは別として、
自分がやったことを検証したような、再検証したようなことになりました。

それから、先ほど日高先生がおっしゃられたドキュメンタリーというのが、日夜続けている
ニュースよりも高みであると。それは実際にドキュメンタリーを作るのは相当な力が必要だと
記者も思っているわけです。私もドキュメンタリーを作るのはなかなか骨が折れる。ただ、三
谷先生がおっしゃったような、物語性というのは一つの突破口を見つけると、それがドキュメ
ンタリーになってしまうという危険性も、逆に言うところもあるわけです。

ある人にインタビューをして、その人の背景を探って、これは物語になると思ったら、その
まま突っ走ってしまうと、他の意見や他の状況がない中で独自の道をドキュメンタリーとして
走っていく。それは速度が速いとか遅いとかの関係ではなくてそのままいく。他のものは見え
ない。でも、それは一つの物語として成立してしまう。それに感動する人もいるし、そうでは
なく、これ違うだろうと思う人もいるのですが、テレビはそういうものを一気にまとめてこな

い。対話とか対論をドキュメンタリーはやらないわけです。「どうですか、これ本当ですか」とやりながら生放送を続けるわけではないので。

ですから、今日、日高先生と鳥谷先生に示唆を頂いたことはテレビにフィードバックしないと。あるいは、ラジオでもそうですが、放送というものは、そういう特徴があって、自分で作ったものは対論や対談によってつぶされることを極端に嫌うので、たぶんドキュメンタリストはそれを批判されることを嫌がると思います。それをきちんとしないと、やはり放送というのは成り立っていかないことに今後はなるだろうと感じました。ありがとうございました。

笹田 ありがとうございました。三谷先生お願いします。

三谷 コメントに対するコメントを返すような感じの最後の挨拶になってしまうと思いますが、今回いろいろお話を伺って、復興という象徴が持つ力強さは、あらためて念頭に置いて分析し直してもいいのかという気がするとか、そういう視点を頂いたと思います。

メディア・イベントを考えたときに、先ほど鳥谷先生がテロや災害ということをおっしゃってくださったのですが、最新の議論でも言われているように、計画的に何かイベントをして、それが従来のメディア・イベントのように耳目を集めるというよりも、災害やテロや戦争、例えば、ジャスミン革命のような思いもしないことが突然起こって、当初はニュースだと言われて、メディア・イベントではないと言われていたのですが、それが大々的に放送されるのが、すごくパワフルになってきている気がします。それぐらい、自分が思ってもいないことが生じる。それは先ほどおっしゃった、今まであった平穏や平和が崩れ去られる、自分が考えている世界が変わってしまう。それは自分の国ではなくても革命が起きたり戦争が起きたりすると変わるといっているので、何らかそこですごく大きな象徴が生じやすいのかと思って、それもやはり研究していきたいと思いました。

復興五輪というのが国内ではうさんくさいけれども、海外では受け入れられたのではないかとおっしゃっていたのですが、山口先生のコメントの返しのように、海外の人にとって当時の津波のイメージがあったのは確かで、だから、IOC 総会で安倍首相がアンダーコントロール発言をするわけです。それはあくまでも海外の人に津波と福島イメージがあったけれども、復興五輪を推進していくときに「復興はいいけれども、原発どうなっているの？」という不安が海外の人にあったからアンダーコントロール発言が出てくる流れになってきたのかと思いました。話を聞いて思い出した部分なので、付け加えておきたいと思います。

先生方のコメントを頂いて、自分の研究をもう一回見直して、論文を書き直したいとか、修正すべき点がたくさんありました。本当に今日は貴重なコメントを頂いて、ありがとうございました。

笹田 ありがとうございます。日高先生お願いできますか。

日高 とても興味深いシンポジウムでした。いろいろな意見が聞けてとても面白かったです。ありがとうございました。先ほど最後に三谷先生がおっしゃったように、偶然予想外のことが起こることがあると思います。東日本大震災から12年経ちますが、それ以降でおそらくもっとも大きな出来事はコロナ禍だと思いますが、コロナ禍によっておそらく復興五輪がクリティカルな見方をされることとなった。もしコロナ禍がなかったらそれほどでもなかったかもしれないという気がします。そういう意味で考えると、偶発的な社会的出来事のインパクトは大きいと

思います。

同様にウクライナでの戦争もそうですね。ウクライナでの戦争がなければ、燃料危機やエネルギー危機のような形でこんなにエネルギーの値段が高くなることもなかったと考えるならば、予想外のことは起こり得るわけで、それが実は、意外にメディアのナラティブの虚構性のようなものに別の形からポーンとクリティカルな矢を投げてくれるというか、差し込みをしてくるような気もしました。

最後に1点、ナラティブの虚構性を解体するということと言うと、実は、こうした学会やワークショップも非常に重要だと思います。今日の出席者は数十人でしょうか、日本全体の人口からしたら非常に少ないわけですが、ただ、お話によりますと、載録されて日大のジャーナルにも載せていただけるといことですので、たくさんの愛読者の方に読んでいただければ、マス・メディアとは言いませんが(笑)、それなりに非常に貴重な痕跡として残ると思いますし、ぜひ、そういう形で活用していただければと思っています。本当にありがとうございました。以上です。

笹田 ありがとうございました。烏谷先生お願いします。

烏谷 本当に貴重な機会を与えていただいて、ありがとうございました。先ほど私はテレビが得意とするところは何かということについて、社会の中の集合的なシンボルをつくっていくことだと言いました。これは一人一人が記憶していくことはもちろんできるのですが、社会の中で3.11は特別だということをもみんなに周知させて、そういう意識を持続させていくことができるのは、やはりマス・メディアをおいて他にはないのではないかと思います。

そういう意味で非常に大きな役割を背負っていると思うのですが、ただ、インターネットがここまで普及してきた中で、テレビの役割は再評価されるべきところが多々あって、こういう話をするときにも、テレビだけが何か大きな課題を背負い込む必要はないと思います。

例えば、津波の問題、恐ろしさのようなものを語り継いで記憶を伝承していくときに、デジタルアーカイブのようなものがある中でテレビにできることは何なのかとあらためて考え直してみるのがよいと思います。テレビもあくまで記憶を伝承していく一つの手段であって、他の手段とどううまくリンクしながら自分の役割を果たしていくのかを考える必要があると思います。

今はグーグルで何でも検索できる時代ではありますが、マス・メディアから流れてくる情報がきっかけになってネット検索することも少なくありません。3月11日が特別な日だということをマス・メディアに徹底的に強調されて初めて、「そういえば」と思って自分で何かを検索したりすることもあると思います。8月に毎年過去の戦争の話題がマス・メディアを賑わせますが、その空気感の中で大岡昇平の『野火』をもう一度読み直したいと思ったりもするわけです。ちなみにわたしは今回このシンポのお話を頂いて、大川小学校のことを思い出しました。ネットで検索して、新宿で映画をやっているのを見て、観に行かなければと思ったりもしました。

本日メディア関係者の方もいらっしゃるかもしれませんが、最後のメッセージとして言っておきたいのは、記念日報道とかアニバーサリー・ジャーナリズムとか、いろいろ言われるかもしれませんが、非常に大事な仕事なので、ぜひ頑張って、とにかく続けていっていただきたい

と思います。その仕事がいちいち人の何かを触発して新しい情報の検索行動を生んで、そして予想できないようなつながりや動きが広がっていくかもしれない。そういう重要な一角を担っているという意識でぜひ頑張ってくださいました。以上です。

笹田 ありがとうございます。最後に山口先生お願いします。

山口 前回、2021年にシンポジウムを開催したときも記憶を語り継ぐという話題になりました。そのとき、それはメディアだけがやることではない、教育であっても、また報道以外でも例えばフィクションの世界でもいろいろな形で記憶は語り継ぐことはできるという話を私はしました。

本日、日高先生や鳥谷先生、柴田先生も言われていましたが、まさにメディア環境の変化の中で誰でも論じることはできるようになっている。そういう状況では、私たちは誰かに「頑張ってくれ」ということも重要ですが、自分たちは何が頑張れるのかということを考えていかなければならない。報道の現場でも、研究の現場でも、教育の現場でもそうだと思います。

そういうことも含めると、こうした震災報道の研究というものも3.11に限らず震災一般に目を広げる必要もあるでしょうし、先ほど鳥谷先生がおっしゃったようにさまざまな災害やテロといった「平穏を脅かすもの」とメディアのあり方について、というように議論を広げていくべきだと思います。さらに、報道だけではなく教育や研究、それ以外のおよそあらゆるコミュニケーションを視野に収めた上で、もちろん全てに手を広げることはできないと思いますが、そういうものを視野に入れたうえで自分のできることをやっていく必要があるのではないかと思います。

そういうわけで、先ほど日高先生がおっしゃっていたように、このシンポジウムの記録も日本大学法学部・新聞学研究所の紀要『ジャーナリズム&メディア』に載録されます。前回のシンポジウム、その後のわれわれの研究も『ジャーナリズム&メディア』に掲載されていますし、ネットでも公開されていますので、そちらをご覧くださいとありがたいです。

笹田 ありがとうございます。ディスカッションの中ではいろいろな課題、メディアに対する要望も出てきていました。2020年11月にスタートした日本大学新聞学研究所の震災報道プロジェクトは、今年度が一区切りになりますが、「終わりなき震災報道」が今日のテーマです。今日いただいたお話も含めて来年度、また、われわれの中でいろいろ議論をしつつ、研究者として引き続き研究、考えていきたいですし、皆さまと情報を共有していく、それがひいて言うとメディアにも声が届くといいなと考えております。

ご参加いただいた方、今日のご質問をお受けできなくて大変申し訳ありませんでした。もう時間がきてしまっておりますので本日はここで終了させていただきたいと思います。パネリストの皆さん、あらためて御礼を申し上げます。ありがとうございます。これで終了したいと思います。

ジャーナリズム&メディア 投稿規定・執筆要領

平成 19 年 4 月 1 日制定
 平成 19 年 4 月 1 日施行
 平成 22 年 8 月 1 日改正
 平成 24 年 7 月 19 日改正
 平成 25 年 6 月 20 日改正
 令和 5 年 4 月 13 日改正

○投稿資格

原則として単独著作の場合には新聞学科・新聞学研究科の専任教員、非常勤教員および新聞学研究所所員、新聞学研究所研究員とする。共著の場合には前記資格者と共同執筆のものとする。但し、研究所運営委員会の議を経て承認されたものについては投稿を認める。

○投稿対象

- 1 「原著論文（学術研究部門）」 原著論文（学術研究部門）とは、未公刊の論文でかつ以下の要件を具備しているものをいう。
 - ①論旨研究の独創性ないし新奇性 ②論旨、主張の一貫性と明証性 ③一定の知見、結論を持っているものをいう。
- 2 「原著論文（フィールド部門）」 原著論文（フィールド部門）とは、未公刊の論文で、現場での体験や知見に基づいて独自の主張を展開しているものをいう。
- 3 「研究ノート」 研究ノートとは、未公刊で、明確な結論には至っていないが論文としての要件 1-①、1-②を具備しているものをいう。
- 4 「調査研究報告」 調査研究報告とは、現地調査、計量調査、面接調査等の調査によって得られた資料、記録、知見を含んだ内容のものをいう。

○掲載基準

『ジャーナリズム&メディア』に掲載する論文等は、未公刊であり、研究所が依頼した査読者による評価を踏まえて、研究所が許可したものとする。ただし、研究所の依頼により書かれた論文等は、査読を省略することができる。

○掲載媒体

『ジャーナリズム&メディア』への掲載と同時に、日本大学リポジトリ及び日本大学法学部が運営するサイトへ電子公開する。

○執筆要領

- 1 投稿論文および研究ノート（本文叙述言語は原則として日本語とする）
 - ① 原則として、Word あるいはテキスト形式で作成した原稿とする。原稿の体裁は A4 横書きで、16,000 字以上 32,000 字以内とする。ただし、研究所が承認した場合にはその限りではない。
 - ② 写真、図表等は、本文原稿の中に組み込むこと。ただし、メールでの添付ファイルには、写真、図表等をテキスト（文字）データと別ファイルにして提出すること。

- ③ 表紙には論文タイトルの他、本文字数、写真、図表等の枚数、それに所属、氏名、住所、電話（Fax）番号、E-Mail アドレス所属を明記する。
- ④ 補注を必要とする場合は、(1), (2), …の記号で本文該当箇所右肩に示し、巻末の引用・参考文献の前に<注>と明記のうえ一括して記載する。

2 引用・参考文献、本文および注での引用

① 引用・参考文献等の記述

引用・参考文献は以下の例に準じて記述する。

- (1) 本文中の引用文献・参考文献を著者名のアルファベット順に一括して並べ、論文の末尾に記載する。
- (2) 同一の著者の場合は、発行年の古いものから順に並べる。論文名は「 」を書名には『 』を付す。
- (3) 文献の著者はファミリーネーム・ファーストネームの順で示す。
- (4) 欧文の書名、雑誌名はイタリック体（斜体）で表記する。
- (5) 外国文献の記載は、それぞれの言語の標準的な標記形式に準ずるものとする。

[引用・参考文献の形式]

単行本（単著）：著者名（公刊西暦年）『書名』発行所

単行本（共著の一部）：著者名（公刊西暦年）「論文名」編著者名『書名』発行所

雑誌：引用論文著者名（公刊西暦年）「表題」『掲載雑誌名』巻（号）発行所

[引用・参考文献の例]

福田充（2010）『リスク・コミュニケーションとメディア—社会調査論的アプローチ—』北樹出版

小川浩一（2005）「戦後日本の社会変動とマス・コミュニケーション」小川浩一編著『マス・コミュニケーションへの接近』八千代出版

塚本晴二郎（2007）「アメリカ・ジャーナリズム倫理研究の潮流」『マス・コミュニケーション研究』70号

- (6) 翻訳書の場合には、原著および翻訳書を上記の書式に従って記述する。原著者名のあとの原著公表年代と訳書公表年代は＝で結ぶ。翻訳書は、丸括弧で括る。

[翻訳書の例]

Brian McNair（1998 = 2006）The Sociology of Journalism, London: Arnold.（小川浩一・赤尾光史監訳『ジャーナリズムの社会学』リベルタ出版）

② 本文・注での引用

本文・注での引用は、以下の「方式1」「方式2」のいずれかで記載する。

(1) 「方式1」

- (ア) 引用箇所には、文献の著者と公表年代と必要な場合は引用ページを（氏名 文献発行年：引用ページ）の形式で記入する。

（福田充 2010）（福田充 2010：36—37）（B.McNair 1998 = 2006：55—56）

- (イ) 複数の引用文献がある場合には、（氏名1 文献発行年：引用ページ；氏名2 文献発行年：引用ページ）とする。

- (ウ) 同一著者の文献を複数引用するとき、「；」で区切って列記する。

（荻谷剛彦 2001：135；2009：43）（B.McNair 1996：14；1998：18—19）

- (エ) 同一著者が同一年で複数の公表があるとき, a, b, …を付して区別する。
(橋木俊詔 2006a : 24 ; 2006b : 35)
- (オ) 同一文献の複数箇所を引用するとき, 「,」で区切って列記する。
(福田充 2010 : 26, 37)
- (カ) 翻訳書の場合には, 原著公表年代と訳書公表年代を「=」で結ぶ。
(B.McNair 1998 = 2006 : 37)
- (キ) 引用文献を本文中の注に入れた場合, 引用した文献名を文末の「参考・引用文献」欄にかならず記載する。

(2) 「方式2」

- (ア) 引用箇所の最後に通し番号の肩括弧数字を記載する。「方式2」の場合, 補注も引用と一括して記載する。

「…だ。」⁽¹⁾ 「……と言える。」⁽¹²⁾

- (イ) 論文の末尾に〈注〉と明記のうえ, 引用を通し番号順に一括して記載する。

なお, 〈注〉の中での引用・参考文献の記述の仕方は「2 引用・参考文献, 本文および注での引用」に準じて著者名, 公刊西暦年, 書名・論文名, 発行所・雑誌名を記述したあとに, 引用ページを付ける。

[注の例]

福田充 (2010) 『リスク・コミュニケーションとメディア—社会調査論的アプローチ—』北樹出版 27—28

小川浩一 (2005) 「戦後日本の社会変動とマス・コミュニケーション」小川浩一編著『マス・コミュニケーションへの接近』八千代出版 243—244

塚本晴二郎 (2007) 「アメリカ・ジャーナリズム倫理研究の潮流」『マス・コミュニケーション研究』70号 85—86

3 図・表・写真の取り扱い

- ① 図・表・写真等は, 別用紙に作成する。
- ② 挿入すべき箇所を本文原稿の上欄外に指示してください。
- ③ 図(写真を含む)・表には, 図1, 図2, …, 表1, 表2, …のように通し番号を付け, 必要ならば図表の簡潔な説明文(キャプション)を付ける。

[説明文の事例]

図1 学力格差と階層

表1 新聞購読と所得

4 ページ番号(ノンブル)の記入

原稿には必ずページ番号を付ける。

○調査研究報告(本文叙述言語は原則として日本語とする)

執筆要領は原著論文に順ずるものとする。但し, 写真, 図表等が多数になり, 総字数を超える場合には事前に研究所と相談すること。

以 上

日本大学法学部新聞学研究所規程

平成19年3月9日制定
平成19年4月1日施行
平成29年3月3日施行
平成29年4月1日施行

(名 称)

第1条 この研究所は、日本大学法学部新聞学研究所（以下「研究所」という）と称し、法学部（以下「学部」という）に置く。

(目 的)

第2条 研究所は、現代社会の生命線たるジャーナリズム、メディア、コミュニケーション及びそれらに関連する問題領域について、有機的かつ学際的な研究を行うことを目的とする。

2 前項の研究成果については、学部の教育・研究に寄与するとともに、学生及び社会に広く還元するものとする。

(事 業)

第3条 研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- ① 各専門分野における研究及び調査等
- ② 学術研究助成金等に基づく研究プロジェクトの実施
- ③ 所員が個別に行う研究への助成
- ④ 委託研究及び共同研究の実施
- ⑤ 紀要、機関誌等その他必要な出版物の刊行
- ⑥ 発表会、研究会、講演会、シンポジウム等の開催
- ⑦ 研究生、研究員等の受入れ
- ⑧ その他研究所の目的達成に必要な事業

(部 門)

第4条 研究所は、事業の遂行に必要なときは、専門別の研究部門を設けることができる。

(構 成)

第5条 研究所に、所長及び所員を置き、必要に応じて、次長、研究補助員又は職員を置くことができる。

(所 長)

第6条 所長は、法学部長（以下「学部長」という）をもって充てる。ただし、事情により所員のうちから選任することができる。

2 前項ただし書による所長は、学部専任教授のうちから学部長が推薦し、大学が任命する。

3 前項に定める所長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長は、研究所を代表し、その業務を総括する。

(次 長)

第7条 次長を置くときは、学部専任教授のうちから学部長が推薦し、大学が任命する。

2 次長の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 次長は、所長を補佐し、所長に事故あるときはその職務を代理し、所長が欠けたときは所長の職務を代行する。

(所員)

第8条 所員は、学部又は研究所の専任の教授、准教授、講師又は助教のうちから、所長が任命する。

2 所員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

3 所員は、所長の命を受け、研究その他研究所の業務を分担する。

(研究補助員)

第9条 研究補助員を置くときは、助手及びこれに準ずる者のうちから、所長が任命する。

2 研究補助員は、所長の命を受け、研究の補助に当たる。

(職員)

第10条 職員を置くときは、学部職員のうちから学部長が任命する。

2 職員は、所長の命を受け、研究所の業務を処理する。

(嘱託)

第11条 研究所に、嘱託を置くことができる。

2 嘱託は、学識経験者のうちから、所長が委嘱する。

3 嘱託の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

4 嘱託は、所長から委嘱を受けた研究その他研究所の業務に従事する。

(顧問)

第11条 研究所に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、大学の承認を得て、所長が委嘱する。

3 顧問の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(運営委員会)

第13条 研究所に、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、所長、次長及び所長の任命する所員をもって構成する。

3 運営委員会は、所長が招集し、その議長となる。

(運営委員会の審議事項)

第14条 運営委員会は、次の事項を審議する。

- ① 研究所の事業計画
- ② 委託研究及び共同研究
- ③ 研究生、研究員等の入所及び退所
- ④ 研究所の予算及び決算
- ⑤ 研究所規程の改廃
- ⑥ その他重要事項

(委員会)

第15条 研究所は、その事業を行うため必要があるときは、編集委員会、専門委員会等各種の委員会を設けることができる。

(経理)

第16条 研究所の経理は、学部の一般会計に属するものとする。

2 補助金及び委託研究費その他の収入は、学部の会計を通じて受け入れなければならない。

(所 管)

第 17 条 研究所の事務は、研究事務課が行う。

(監 査)

第 18 条 研究所の予算及び決算は、学部予算書及び決算書に記載し、それぞれ所定の監査を受けなければならない。

(報告義務)

第 19 条 所長は、所定の期日までに、当年度における業務の経過及び次年度における事業計画を、書面をもって大学に報告しなければならない。

(研究生及び研究員等)

第 20 条 研究所は、必要に応じて、研究生、研究員等を受け入れることができる。

2 研究生、研究員等については、別に定める。

(改 正)

第 21 条 この規程を改正するときは、学部教授会の意見を聴かななければならない。

(内規等)

第 22 条 この規程に関するその他の必要事項は、内規等で別に定めることができる。

附 則

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

Journalism & Media

CONTENTS

【FEATURE】

Toward the Succession of Disaster Reporting to the Next Generation

FURUSAWA, Takeshi; How TV Reported the Day of March 11, 2011

— Twelve Years after the Great East Japan Earthquake: An Examination of Television Coverage

YAMAGUCHI, Hitoshi; Research report: Visiting Memorial Museums about the Niigata Prefecture Chuetsu Earthquake and the Great East Japan Earthquake.

HIDAKA, Katsuyuki; KARASUYA, Masayuki; YAMAGUCHI, Hitoshi; SASADA, Yoshihiro; Symposium, Panel Discussion (re-recording) Continuing to Question Recovery: The Endless Media Coverage of Disasters

編集後記

福島第一原子力発電所事故で生じた燃料デブリの冷却水、ならびに、原子炉へと流れ込む地下水に含まれる放射性物質を多核種除去設備（ALPS）によって除去し、ALPSでは取り除くことができない物質を希釈する処理を行った水を海へと放出する作業が2023年8月24日に始まった。この行政機関や東京電力が「ALPS処理水の海洋放出」と呼称する作業は国内外で物議を醸した。とりわけ関心を集めたのは中国の反応で、処理水の海洋放出を開始した当日、中国政府が発表した日本産水産物の輸入停止措置は大きく報じられた。関連して、中国からの日本国内の宿泊施設や公共機関などへの嫌がらせ電話が多発したことも関心を集めた。国内においては、輸入停止や風評被害の影響を受けた漁業者らへの支援策や農林水産大臣による「汚染水」発言などが報じられた。これらの報道に触れる中で気にかかるのは、原発や処理水以外の東日本大震災をめぐる出来事の後景化である。

福島第一原子力発電所から至近の距離に位置する福島県双葉町は、2022年8月30日に一部区域の避難指示が解除されたものの2023年8月1日時点での居住者は約90人とどまるという。このことは報道各社がニュースで取り上げていたが処理水の話題と比べると扱いは小さかった。ALPS処理水の海洋放出、それに伴う国内外の反応が日本社会において重要な争点であることは言うまでもない。だが、震災の被害を受けた地域の復興が終わったわけではない。あくまでも日常化しているに過ぎないのである。そしてこの日常化はマス・メディア組織による報道の慣習とは相容れない面がある。先に言及した双葉町の現状は処理水の現場から至近の距離にありながらも日常の一端であり、国際関係にもかかわる「新たな出来事」と比べて扱いが小さくなるのは致し方ないのかもしれない。

東日本大震災の発生から日本大学新聞学研究所が蓄積してきたテレビ報道のアーカイブ、そして、アーカイブを活用した調査研究プロジェクトでは、時間の経過とともに日常や歴史の一部となり、記念日報道やアンバーサリー・ジャーナリズムの枠内で描かれる傾向にある東日本大震災を「いま、ここ」の問題としてアプローチしてきた。本号の特集はその成果として位置づけられる。だが同時に「震災報道、次世代への継承に向けて」という特集の表題が示すとおり、今後の震災報道のあり方や調査研究への橋渡しをするものである。出来事の歴史化や日常化に影響を受けるのはマス・メディア組織による報道ばかりではない。東日本大震災発生から間もないころにはメディアと震災・原発の問題を扱った多くの調査研究が行われた。しかし、震災発生から十数年が経過した現在、当時から実施されている調査研究が多いとは言い難い。本号の特集はこれまで手掛けてきた調査研究プロジェクトの集大成ではあるが、「いま、ここ」の問題として東日本大震災へと向き合う取り組みは今後も続けていかねばならない。

(編集担当)

編集委員

平井智尚 佐幸信介 山口仁

新聞学研究所紀要 『ジャーナリズム&メディア』 第21号

2023年9月29日発行

編集・発行 日本大学法学部 新聞学研究所
〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町2-3-1
TEL 03-5275-8510

編集協力・印刷 株式会社 メディオ

Journalism & Media

September 2023 No.21

Institute of Journalism and Media Studies
Nihon University